

# 資料編

- 1 SDGsのゴールに貢献する  
藤枝市の17の目標
- 2 藤枝市の燃やすごみ・  
資源物の行き先
- 3 参考資料
- 4 アンケート結果の概要
- 5 策定の経緯
- 6 委員名簿
- 7 諮問文・答申文
- 8 用語解説

# 1 SDGsのゴールに貢献する藤枝市の17の目標

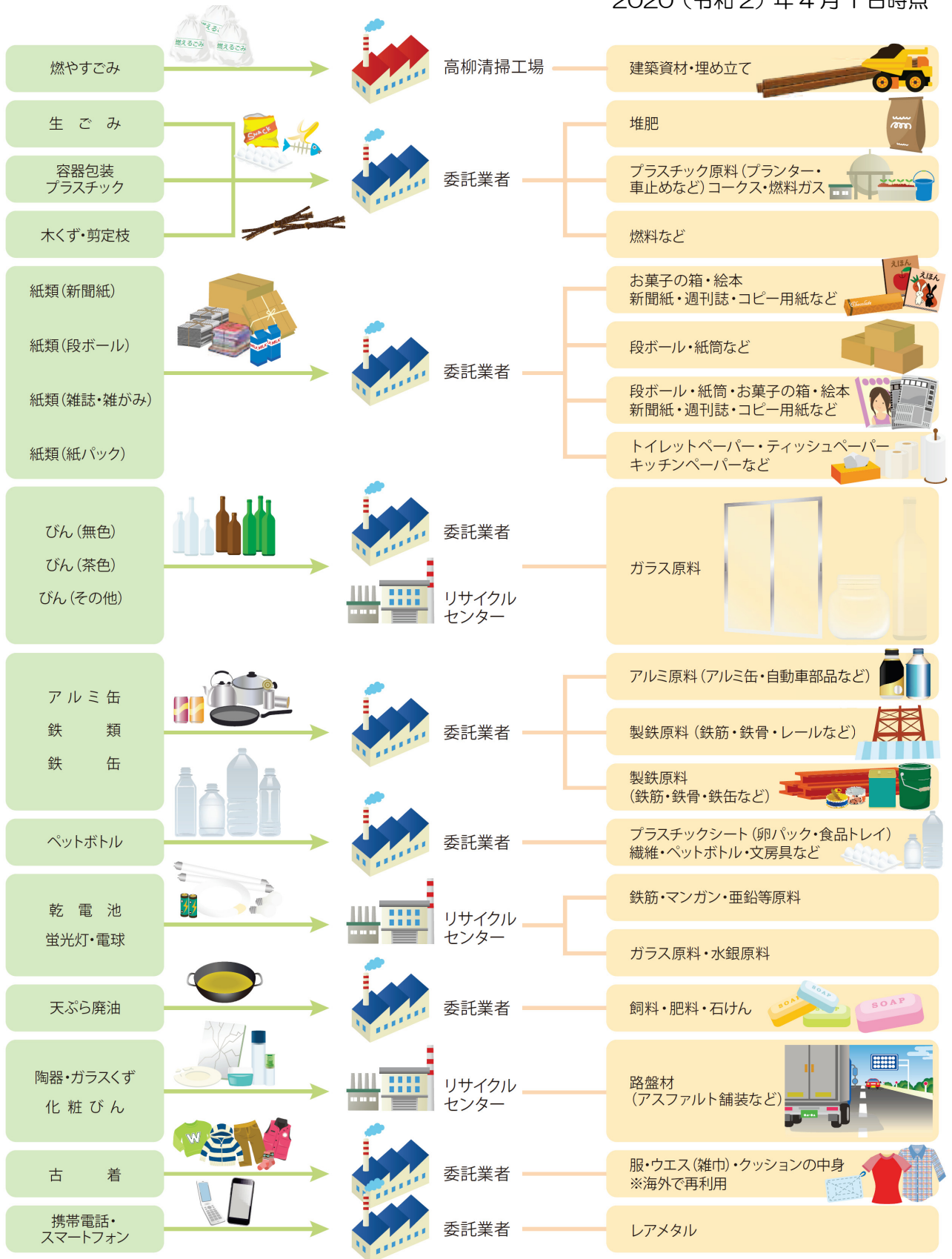
SDGsの実現に寄与するため、本市として取り組むべき目標を、SDGsの17のゴールに貢献する「本市独自の17の目標（ローカルSDGs）」として設定し、地方創生の一層の充実・深化とともに、その達成を目指します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 2 藤枝市の燃やすごみ・資源物の行き先

2020 (令和2) 年 4 月 1 日時点



※燃えない大型のごみは、何でできているかによって表のごみの種類のどれかに分別します。

## 3 参考資料

### 3-1 絶滅のおそれのある動植物

<b>■絶滅 (EX) (すでに絶滅したと考えられる動植物)</b>	
植物	該当なし
動物	チャマダラセセリ
<b>■絶滅危惧ⅠA類(CR) (ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い動植物)</b>	
植物	ヒモラン、デンジソウ、カンラン
動物	アカイシサンショウウオ、カワバタモロコ <sup>※1</sup> 、ミナミメダカ、オオキトンボ
<b>■絶滅危惧ⅠB類(EN) (近い将来における野生での絶滅の危険性が高い動植物)</b>	
植物	ミドリワラビ、ヒツジグサ、フジタイゲキ、ミズキカシグサ、ヒメビシ、ミズトラノオ、キセワタ、コタヌキモ、コシノコバイモ、カイコバイモ、ハシナガカンスゲ、セイタカズムシソウ、イイヌマムカゴ
動物	ササゴイ、コアジサシ、ヤマセミ、サンショウクイ、アカザ、ニホンウナギ、ホトケドジョウ
<b>■絶滅危惧Ⅱ類(VU) (絶滅の危険が増大している動植物)</b>	
植物	マツバラン、スギラン、ミズニラ、タキミシダ、ヒロハヤブソテツ、ツクシヤブソテツ、サンショウモ、オオアカウキクサ、ミヤマツチトリモチ、ミスミソウ、オニバス、カギガタアオイ、イシモチソウ、ヤブサンザシ、キスミレ、オオヤマツツジ、アサザ、オオアブノメ、タヌキモ、ムラサキミミカキグサ、キキョウ、フジバカマ、タカサゴソウ、イトモ、チャボホトトギス、ミズアオイ、カキツバタ、ウンヌケモドキ、ナギラン、クマガイソウ、ハルザキヤツシロラン、フウラン、ツレサギソウ、ヤマトキソウ
動物	トモエガモ、タマシギ、ハチクマ、サシバ、クマタカ <sup>※2</sup> 、アカショウビン、コシアカツバメ、コサメビタキ、ニホンアカガエル、アマゴ、アユカケ、クロシジミ、ミヤマシジミ
<b>■準絶滅危惧(NT) (存続基盤が脆弱な動植物)</b>	
植物	ヤマシャクヤク、キバナハナネコノメ、ミズマツバ、ウスゲチヨウジタデ、クサナギオゴケ、スズサイコ、タチキランソウ、ミゾコウジュ、イヌノフグリ、イズハハコ、カワラニガナ、ミクリ、マメツタラン、ムギラン、ミヤマムギラン、エビネ、キンラン、セッコク
動物	キクガシラコウモリ、カヤネズミ、ヤマドリ、ミコアイサ、クイナ、タゲリ、イカルチドリ、オオタカ、アリスイ、サンコウチョウ、ニホンイシガメ、アカハライモリ、トノサマガエル、ツチガエル、カジカガエル、モリアオガエル、コガムシ、ウラギンスジヒョウモン、クモガタヒョウモン、ツマジロウラジャノメ、オオタニシ、ヒラマキガイモドキ、ナガオカモノアラガイ、オクガタギセル、ミヤマヒダリマキマイマイ、マシジミ、カネコトタテグモ
<b>■情報不足(DD) (評価するだけの情報が不足している動植物)</b>	
植物	モミジカラスウリ
動物	ヒナコウモリ、オオコノハズク、ニホンスッポン、シロマダラ、ドジョウ
<b>■絶滅のおそれのある地域個体群(LP) (地域的に孤立している地域個体群で、絶滅のおそれが高い動植物)</b>	
植物	該当なし
動物	該当なし
<b>■要注目種・現状不明(N-I) (現状が不明な動植物)</b>	
植物	キビナワシロイチゴ、ミズバショウ、タイワンヤマイ
動物	該当なし
<b>■要注目種・分布上注目種等(N-II) (絶滅の危険性は小さいが、分布上注目される動植物)</b>	
植物	キビナワシロイチゴ、ミズバショウ、タイワンヤマイ
動物	ヒガシニホントカゲ、カワムツ、タカハヤ、タモロコ、ニシシマドジョウ、カワヨシノボリ、コキマダラセセリ、オオチャバネセセリ、コムラサキ、クロヒカゲモドキ、カザアナマシラグモ、アベマシラグモ、エンシュウナミハグモ
<b>■要注目種・部会注目種(N-III) (その他各部会で注目すべきと判断した動植物)</b>	
植物	ピロウドイチゴ、エダウチホングウシダ、ミゾシダモドキ、イワイヌワラビ、ウスバミヤマノコギリシダ、アオネカズラ、ミドリアカザ、イチリンソウ、コイヌガラシ、アズマツメクサ、フナバラソウ、ヒキヨモギ、ノニガナ、オナモミ、オオキツネノカミソリ、ヒナノシャクジョウ、ヤブスゲ、ギンラン、アオフタバラン、ヒトツボクロ
動物	ニホンリス、ゴイサギ、クサガメ、ニホンヤモリ、アズマヒキガエル、ネバタゴガエル、スルガセモンササキリモドキ、ヘイケボタル、ギンボシヒョウモン、オオムラサキ、サトキマダラヒカゲ、ヒメジャノメ

注 1) カテゴリーは静岡県版レッドリスト 2017 をベースとした。

注 2) ※1 は「静岡県希少野生動植物保護条例」に基づき「指定希少野生動植物」に指定されている種類。

注 3) ※2 は「種の保存法」に基づき「国内希少野生動植物種」に指定されている種類。

### 3-2 特定外来生物・生態系被害防止外来種

分類群	区分	種名
植物	特定外来生物	アメリカオオアカウキクサ、ナガエツルノゲイトウ、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ナルトサワギク
	生態系被害防止外来種（特定外来生物を除く）	オランダガラシ、イタチハギ、コマツヨイグサ、トウネズミモチ、ツルニチニチソウ、アメリカアサガオ、マルバアメリカアサガオ、マルバアサガオ、セイタカアワダチソウ、オオアワダチソウ、セイヨウタンポポ、オオカナダモ、コカナダモ、ホテイアオイ、キショウブ、シナダレスズメガヤ、メリケンガヤツリ、コンテリクラマゴケ、シャクチリソバ、ヒメツルソバ、ヒメスイバ、ナガバギシギシ、ムシトリナデシコ、トキワサンザシ、アレチヌスビトハギ、ナンキンハゼ、カミヤツデ、ホシアサガオ、ヤナギハナガサ、アレチハナガサ、ダキバアレチハナガサ、ヨウシュチョウセンアサガオ、アメリカセンダングサ、ペラペラヨメナ、ヒメジョオン、オオオナモミ、ハナニラ、シンテッポウユリ、ヒメヒオウギズイセン、メリケンカルカヤ、ハルガヤ、オオクサキビ、シマスズメノヒエ、キシウスズメノヒエ、タチスズメノヒエ、セイバンモロコシ、ビワ、ハリエンジュ、ナヨクサフジ、コヌカグサ、カモガヤ、オニウシノケグサ、ネズミムギ、ホソムギ、ボウムギ、アメリカスズメノヒエ、オオアワガエリ、マダケ、ハチク、モウソウチク、ナギナタガヤ
動物	特定外来生物	アライグマ、ソウシチョウ、ウシガエル、カダヤシ、オオクチバス、ブルーギル、ラスティークレイフィッシュ、セアカゴケグモ
	生態系被害防止外来種（特定外来生物を除く）	ハクビシン、ミシシippアカミミガメ、タイリクバラタナゴ、アメリカザリガニ、スクミリンゴガイ

### 3-3 今後の気候変動の予測

21世紀末（2081～2100年）における本市の気候変動による影響予測結果

気候モデル RCP	RCP2.6		RCP8.5	
	厳しい温暖化対策をとった場合	厳しい温暖化対策をとらなかった場合	MIROC5	MRI-CGCM3.0
①年平均気温	+1～2℃	+1～2℃	+4～5℃	+3～4℃
②年降水量	1.0～1.1倍	1.0～1.1倍	1.0～1.1倍	1.0～1.1倍
③コメ（収量重視）	1～2倍	1～2倍	1～2倍	1～2倍
④コメ（品質重視）	0.5～1倍 1～2倍	0.5～1倍 1～2倍	0.5倍未満 0.5～1倍 1～2倍	0.5倍未満 0.5～1倍 1～2倍
⑤ウンシュウミカン栽培適地	より低温の地域 適地	より低温の地域 適地	より低温の地域 適地 より高温の地域	より低温の地域 適地 より高温の地域
⑥斜面崩壊発生確率	山間地で20%以上 平地で10%未満	山間地で20%以上 平地で10%未満	山間地で20%以上 平地で10%未満	山間地で20%以上 平地で10%未満
⑦熱中症搬送者数	1.8～2.0倍	1～1.6倍	4～6倍	2～3倍
⑧熱ストレス超過死亡者数	1～3倍	1～3倍	10～20倍	5～6倍

注1) 「環境省環境研究総合推進費 S-8 温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究（2010～2014）」における影響評価の研究結果（S8 データ）で示される4つの気候モデルのうち、主要な日本の気候モデルである「MIROC5（東京大学/NIES：国立研究開発法人国立環境研究所/JAMSTEC：国立研究開発法人海洋研究開発機構）」及び「MRI-CGCM3.0（気象庁気象研究所）」の予測結果を引用した。

注2) 厳しい温暖化対策をとった場合（RCP2.6）、厳しい温暖化対策をとらなかった場合（RCP8.5）の2つのシナリオを掲載した。

注3) 特定のシナリオに基づく予測であり、種々の要因により実際とは異なる現象が起こる可能性（不確実性）がある。

注4) 各項目の定義は以下の通りである。

③基準期間のコメ（品種：コシヒカリ）の収量を1とした場合の相対値。移植日の移動や品種の変更は考慮していない。気候変動に伴う水需給や病虫害発生形態、台風などによる大規模災害の発生の変化などといった間接的に影響を与える要因は考慮していない。

④高温による品質低下リスクが「低」（品種：コシヒカリ）の収量の将来予測。基準期間の高温による品質低下リスクが「低」（品種：コシヒカリ）の収量を1とした場合の相対値。移植日の移動や品種の変更は考慮していない。気候変動に伴う水需給や病虫害発生形態、台風などによる大規模災害の発生の変化などといった間接的に影響を与える要因は考慮していない。

⑤年平均気温が15℃以上18℃以下であり、かつ日最低気温の年間の最低値が-5℃未満となる年が20年間に4年以下となる地域を「栽培適地」と判定。栽培適地を年平均気温及び日最低気温のみで評価しているが、日射量や降水量等も関係するとされている。土壌や地形（傾斜地の向きなど）は考慮していない。

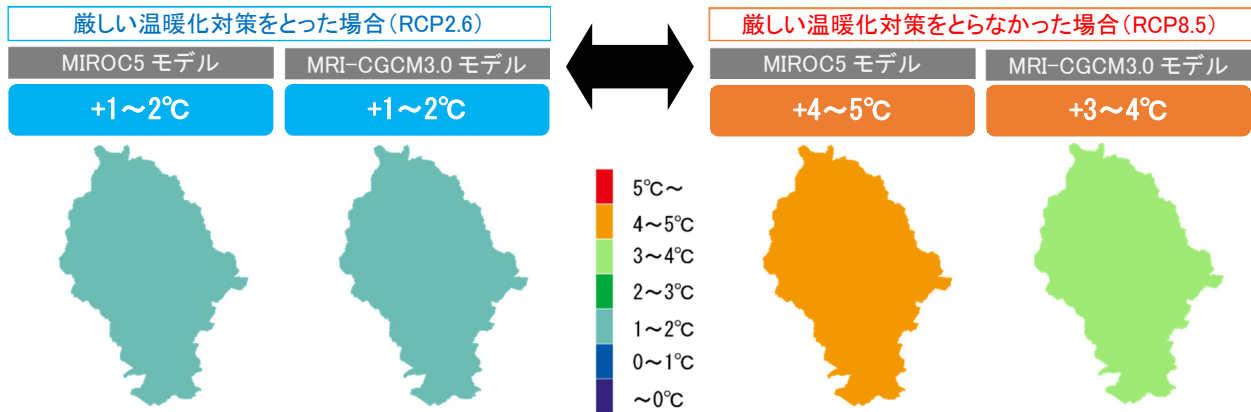
⑥降水量や地盤情報より斜面崩壊発生確率を推計するモデルを作成し、このモデルを用いて将来の日降水量（年最大日降水量）における斜面崩壊発生確率を算定。

⑦基準期間における熱中症患者数を1とした場合の相対値

⑧基準期間における熱ストレスによる超過死亡者数を1とした場合の相対値

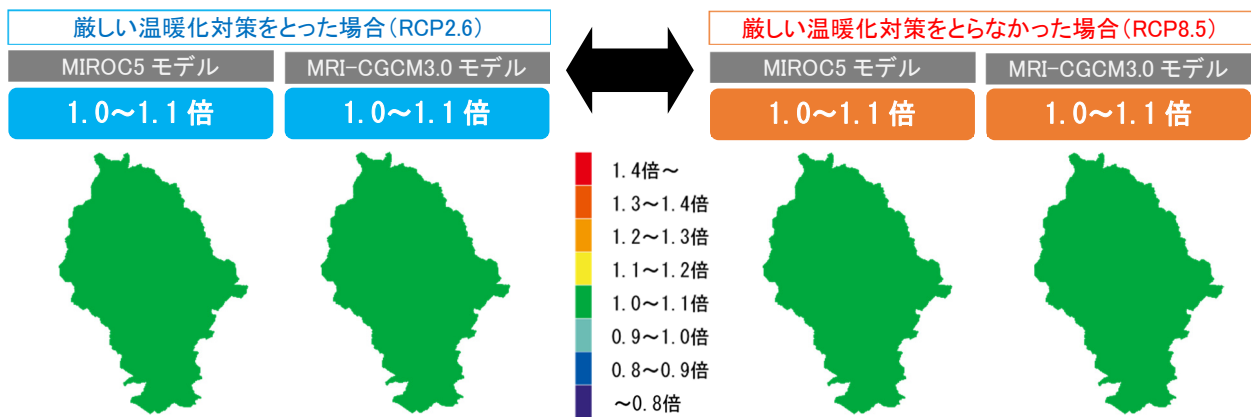
【資料：気候変動適応情報プラットフォーム】

## 【①年平均気温】



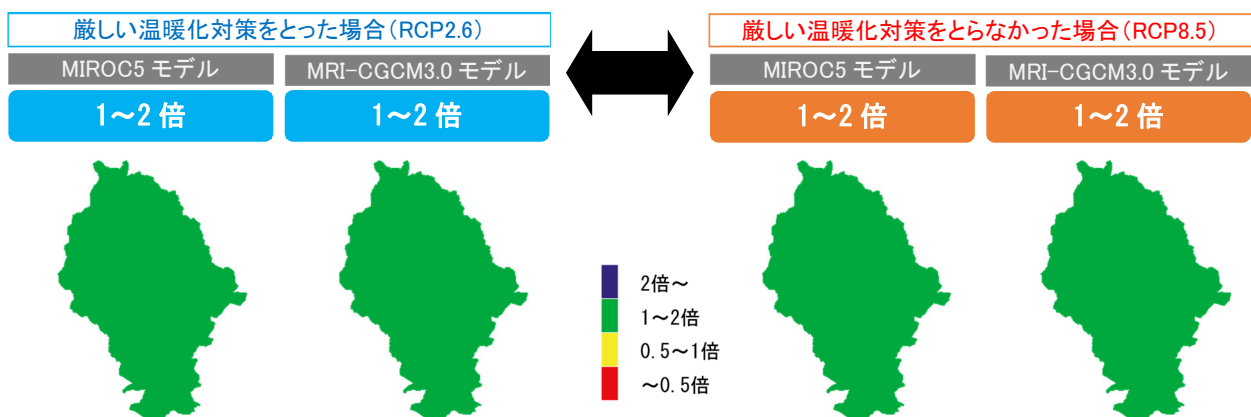
21 世紀末 (2081~2100 年) における年平均気温は、厳しい温暖化対策をとった場合 (RCP2.6) は 1~2°C、厳しい温暖化対策をとらなかった場合 (RCP8.5) は 3~5°C、現在よりも上昇すると予測されています。

## 【②年降水量】



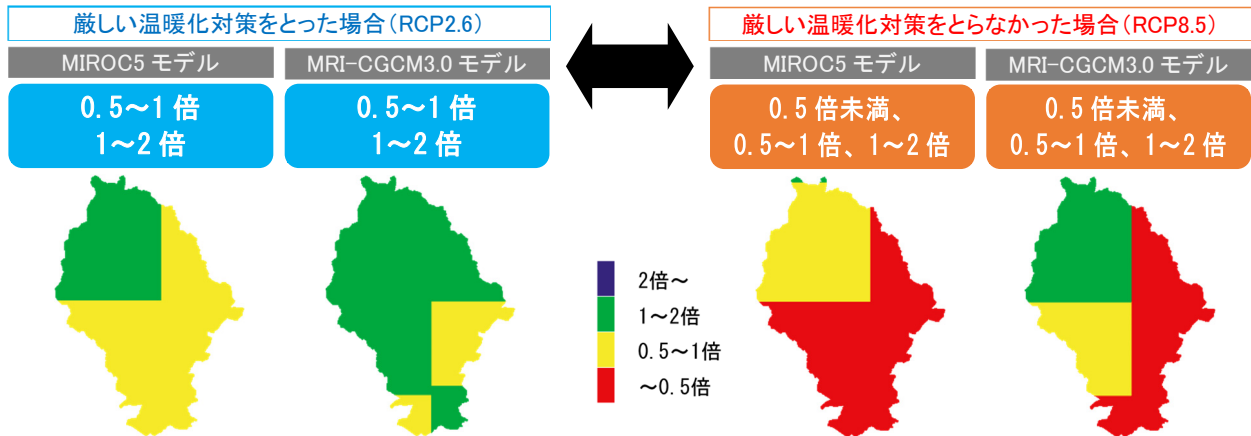
21 世紀末 (2081~2100 年) における年降水量は、厳しい温暖化対策をとった場合 (RCP2.6)、厳しい温暖化対策をとらなかった場合 (RCP8.5) とともに、現在と比べて 1.0~1.1 倍となり、ほとんど変化はないと予測されています。なお、年降水量はそれほど変わらないものの、集中豪雨や渇水の頻度は現在よりも増えると予測されています。

## 【③コメ収量 (収量重視)】



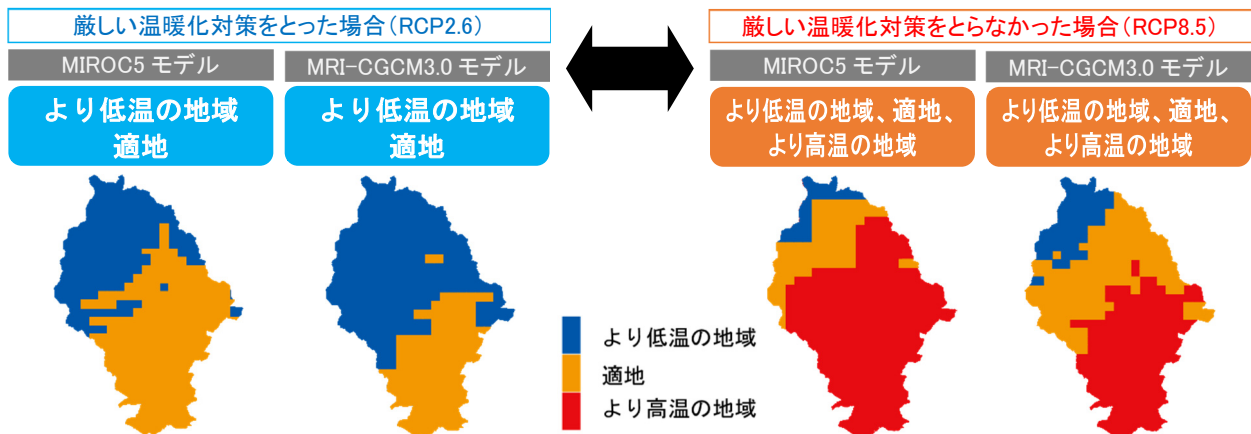
21 世紀末 (2081~2100 年) におけるコメ (収量重視) は、厳しい温暖化対策をとった場合 (RCP2.6)、厳しい温暖化対策をとらなかった場合 (RCP8.5) とともに、現在と比べて 1~2 倍となり、あまり大きな変化はないと予測されています。

## 【④コメ収量（品質重視）】



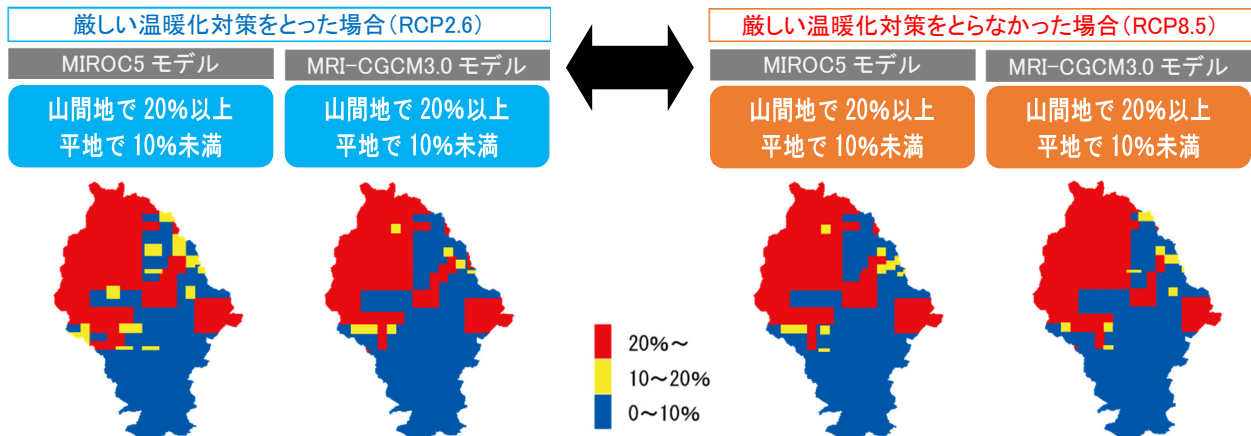
21 世紀末（2081～2100 年）におけるコメ（品質重視）は、厳しい温暖化対策をとった場合（RCP2.6）は 0.5～2 倍、厳しい温暖化対策をとらなかった場合（RCP8.5）は 0.5 未満～2 倍となっており、市内の場所によってコメの品質に与える影響が異なると予測されています。

## 【⑤ウンシュウミカン】



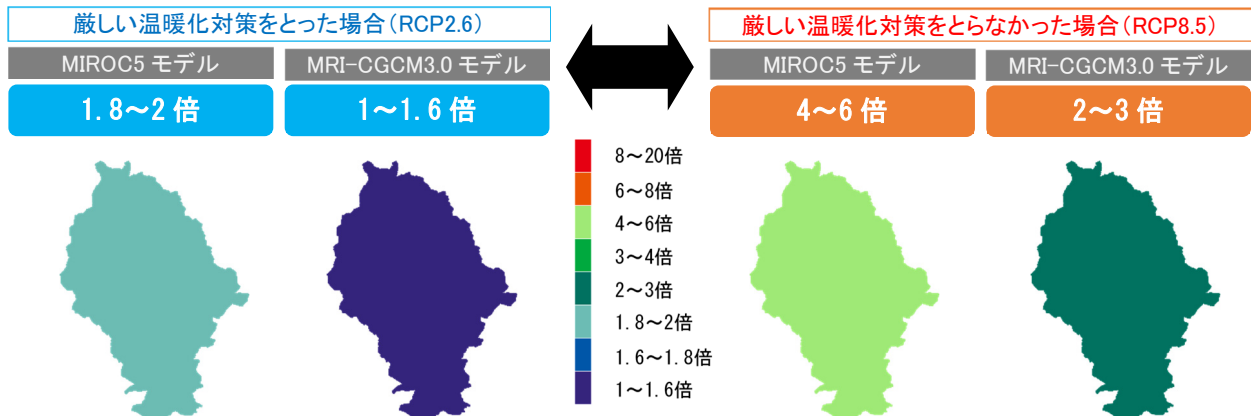
ウンシュウミカン栽培適地は、厳しい温暖化対策をとった場合（RCP2.6）は市の南部に適地が分布していますが、厳しい温暖化対策をとらなかった場合（RCP8.5）は栽培適地が市の北部に移動し、市の南部は栽培適地より高温の地域となると予測されています。

## 【⑥斜面崩壊発生確率】



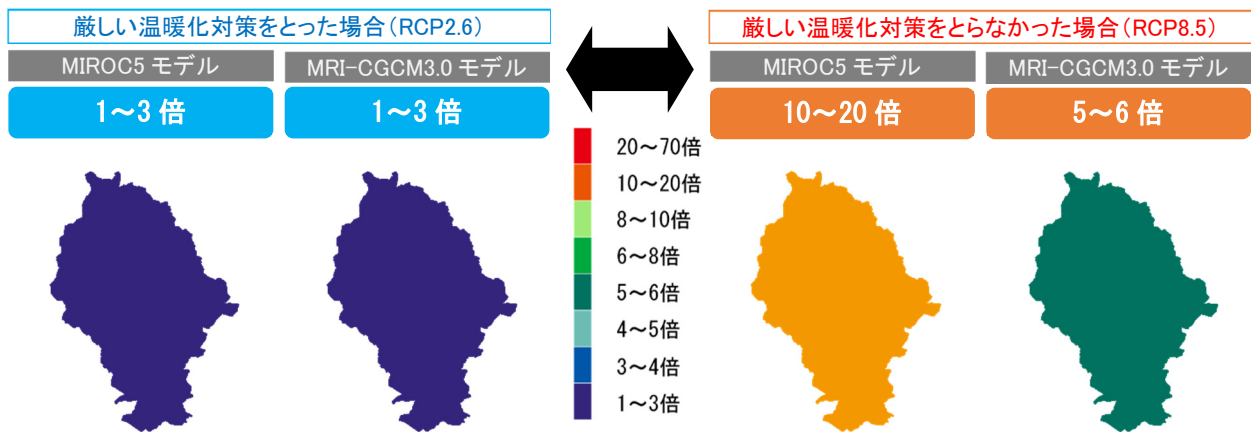
斜面崩壊発生確率は、厳しい温暖化対策をとった場合（RCP2.6）、厳しい温暖化対策をとらなかった場合（RCP8.5）ともに、ほとんど変化がありませんが、市北部の山間地で 20% 以上の地点が多く分布します。

## 【⑦熱中症搬送者数】



熱中症搬送者数は、厳しい温暖化対策をとった場合 (RCP2.6) は 1~2 倍、厳しい温暖化対策をとらなかった場合 (RCP8.5) は 2~6 倍、現状よりも増加すると予測されています。

## 【⑧熱ストレス超過死亡者数】



熱ストレス超過死亡者数は、厳しい温暖化対策をとった場合 (RCP2.6) は 1~3 倍、厳しい温暖化対策をとらなかった場合 (RCP8.5) は 5~20 倍、現状よりも増加すると予測されています。



### 3-4 温室効果ガス排出量の将来予測

#### ■中期目標・長期目標の削減見込量の推計結果

2030（令和12）年度の中期目標、2050（令和32）年度の長期目標の削減見込量を推計するために使用した資料・条件、削減見込量の推計結果を以下に示します。

2030（令和12）年度・2050（令和32）年度の削減見込量の根拠とした資料・条件

根拠	目標年度	根拠となる資料・条件
A	2030年度	「地球温暖化対策計画」（2016（平成28）年5月13日閣議決定）」の2030（令和12）年度目標から藤枝市分を按分
	2050年度	上記の取組が2030（令和12）年度以降も継続するものとして、2017（平成29）年度から2030（令和12）年度までの削減見込量から統計的に推定して設定
B	2030年度	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）に基づく特定事業者の省エネルギーに関する努力目標（エネルギー消費量年平均1%削減）を達成するものとしてエネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量に当てはめ、原単位で2030（令和12）年度に2016（平成28）年度比14%削減されると設定
	2050年度	上記の取組が2030（令和12）年度以降も継続するものとして、2017（平成29）年度から2030（令和12）年までの削減見込量を統計的に推定して設定
C	2030年度	【太陽光発電】 「固定価格買取制度・情報公表」用ウェブサイト（経済産業省・資源エネルギー庁）や「藤枝市環境基本計画策定に関するアンケート調査」（2015（平成27）年、2019（令和元）年）から、藤枝市において現状の導入状況及び今後の導入意向を把握し、これらの傾向から2030（令和12）年度の発電出力量を推定後、これに係数1,100を乗じて算出した推定年間発電量に2030（令和12）年度の電気のCO <sub>2</sub> 排出係数（0.000370t-CO <sub>2</sub> /kWh）を乗じて設定
	2050年度	上記の取組が2030（令和12）年度以降も継続するものとして、2017（平成29）年度から2030（令和12）年度までの導入状況から2050（令和32）年度の導入量を統計的に推定し、2030（令和12）年度の電気のCO <sub>2</sub> 排出係数（0.000370t-CO <sub>2</sub> /kWh）を乗じて設定 （現状趨勢は2017（平成29）年度の排出係数（中部電力は0.000485t-CO <sub>2</sub> /kWh）の据え置きで算定しているため、2050（令和32）年度の削減効果の算定には2030（令和12）年度の電気のCO <sub>2</sub> 排出係数（0.000370t-CO <sub>2</sub> /kWh）を使用）
D	2030年度	【太陽光発電以外の再生可能エネルギー発電】 「藤枝市環境基本計画策定に関するアンケート調査」（2015（平成27）年、2019（令和元）年）から、2013（平成25）年度以降に設置された又は設置が計画されている発電施設（小水力発電、バイオマス発電）の計画年間発電量や、強制循環型太陽熱利用システムの導入、2030（令和12）年度の電気のCO <sub>2</sub> 排出係数（0.000370t-CO <sub>2</sub> /kWh）を乗じて設定
	2050年度	上記の取組が2030（令和12）年度以降も継続するものとして、2017（平成29）年度から2030（令和12）年度までの導入状況から2050（令和32）年度の導入量を統計的に推定し、2030（令和12）年度の電気のCO <sub>2</sub> 排出係数（0.000370t-CO <sub>2</sub> /kWh）を乗じて設定（現状趨勢は2017（平成29）年度の排出係数（中部電力は0.000485t-CO <sub>2</sub> /kWh）の据え置きで算定しているため、2050（令和32）年度の削減効果の算定には2030（令和12）年度の電気のCO <sub>2</sub> 排出係数（0.000370t-CO <sub>2</sub> /kWh）を使用）
E	2030年度	【環境負荷の小さい供給電力の選択】 現状年度（2016（平成28）年度）と2030（令和12）年度の電気のCO <sub>2</sub> 排出係数より、電力の使用によるCO <sub>2</sub> 排出量が24%削減されると想定して設定
	2050年度	2050（令和32）年度には、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（2019（令和元）年6月11日閣議決定）に掲げた、温室効果ガス80%削減を実現するものとし、電力の使用によるCO <sub>2</sub> 排出量が2013（平成25）年度より80%削減されると想定して設定
F	2030年度	【省エネ機器・新エネルギー機器の導入】 「藤枝市環境基本計画策定に関するアンケート調査」（2015（平成27）年、2019（令和元）年）から、藤枝市において現状の導入状況及び今後の導入意向を把握し、これらの傾向から2030（令和12）年度の導入量を設定
	2050年度	上記の取組が2030（令和12）年度以降も継続するものとして、2017（平成29）年度から2030（令和12）年までの削減見込量から統計的に推定して設定
G	2030年度	2013（平成25）年度の一般廃棄物焼却処理量の実績値から、「一般廃棄物処理基本計画」（2017（平成29）年3月）」で設定した目標が達成された場合に推定される2030（令和12）年度における一般廃棄物焼却処理量の削減量に、現状年度（2016（平成28）年度）の廃プラスチック混入比率及びCO <sub>2</sub> 排出係数を乗じて設定
	2050年度	上記の取組が2030（令和12）年度以降も継続するものとして、2017（平成29）年度から2030（令和12）年までの削減見込量から統計的に推定して設定
H	2050年度	国などの2050（令和32）年度に向けたロードマップや戦略が実現するものとして、野心的に設定

## 削減見込量の推計結果(1)

部門	取組項目	取組例	削減見込量 (千t-CO <sub>2</sub> )		根拠
			2030 (令和12) 年度	2050 (令和32) 年度	
産業	業種間連携省エネの取組の推進	業種間の連携による省エネの取組の推進 など	-0.7	-1.5	A
	産業界による自主的取組の推進	製造業における自主的取組 など	-56.7	-123.5	B
	施設・機器等の省エネ化	エネルギーを高効率で利用できる設備の導入、省エネルギー性能の高い施設・機器等の導入促進 など	-2.0	-4.4	A
	新エネルギー・再生可能エネルギーの利活用、水素社会の実現に向けた取組の加速	太陽光発電・バイオマス発電・コージェネレーション・小水力発電の導入、環境の負荷の小さい供給電力の選択 など	-74.5	-273.9	C,D,E
	環境負荷の小さい燃料への転換、エネルギーの面的供給、水素社会の実現に向けた取組の加速【再掲】	重質油・軽質油→バイオマス、石油ガス→天然ガス・水素、水素炉、水素還元製鉄技術の導入 など	0	-27.6	H
	温室効果ガス排出権取引の活用	グリーン電力証書、グリーン燃料証書の購入 など	0	-25.2	A,H
	産業部門 合計		-133.9	-456.0	—
業務その他	事業所の省エネ化	建築物の省エネ化、BEMS や省エネ診断等を活用したエネルギー管理の徹底 など	-7.2	-15.7	A
	省エネ機器の導入	高効率給湯器・高効率照明(LED)の導入、トップランナー基準を達成した機器への買い替え など	-31.1	-55.2	A,F
	省エネ行動の実践	事業所におけるクールビズ・ウォームビズ(服装・空調管理等)の徹底 など	-0.2	-0.5	A
	新エネルギー・再生可能エネルギーの利活用、ネットゼロエネルギービル(ZEB)の普及、水素社会の実現に向けた取組の加速	太陽光発電・蓄電システム・業務用燃料電池・コージェネレーション・強制循環型太陽熱利用システムの導入、環境負荷の小さい供給電力の選択 など	-23.4	-23.8	C,D,E,F
	コンパクトシティの実現(エネルギーの地産地消)	公共施設や家庭の太陽光発電・バイオマス発電等の余剰電力を市内事業所に供給 など	0	-4.3	H
	市の事務事業における省エネ化、市の事務事業における再生可能エネルギー100%(RE100など)の実現	藤枝市温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく取組の推進、2050(令和32)年度に市の事務事業で再生可能エネルギー100%(RE100など)を実現	-8.5	-17.1	A,H
	業務その他部門 合計		-70.3	-116.6	—
家庭	住宅の省エネ化	新築住宅における省エネ基準適合の推進、既存住宅の断熱改修の推進、HEMS・スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施 など	-11.6	-27.5	A,F
	省エネ機器の導入	高効率給湯器・高効率照明(LED)の導入、トップランナー基準を達成した機器など省エネ家電への買い替え、浄化槽の省エネ化 など	-15.7	-29.8	A,F
	省エネ行動の実践	家庭におけるクールビズ・ウォームビズ(服装・空調管理等)の徹底、家庭エコ診断、照明の効率的な利用 など	-3.1	-6.1	A
	新エネルギー・再生可能エネルギーの利活用、ネットゼロエネルギーハウス(ZEH)の大幅な普及、水素社会の実現に向けた取組の加速、コンパクトシティの実現(エネルギーの地産地消)、家庭における再生可能エネルギー100%(RE100など)の実現	太陽光発電・蓄電システム・家庭用燃料電池・強制循環型太陽熱利用システムの導入、余剰電量の相互利用、環境負荷の小さい供給電力の選択 など	-46.2	-116.8	C,D,E,F,H
	家庭部門 合計		-76.5	-180.1	—

## 削減見込量の推計結果(2)

部門	取組項目	取組例	削減見込量 (千t-CO <sub>2</sub> )		根拠
			2030 (令和12)年 度	2050 (令和32) 年度	
運輸	自家用車の省エネ化、自家用車の低炭素自動車への転換	次世代自動車の普及・燃費改善(2030(令和12)年度)、低炭素型自動車(電気自動車、燃料電池自動車、バイオディーゼル自動車)への転換(2050(令和32)年度) など	-27.3	-114.7	A,H
	トラック輸送の省エネ化、貨物自動車の低炭素自動車への転換	トラック輸送の効率化、エコドライブ関連機器導入、共同輸送の効率化、トラック輸送から貨物鉄道輸送への転換の促進 など	-8.5	-2.4	A,H
		低炭素型自動車(電気自動車、燃料電池自動車、バイオディーゼル自動車)への転換 など	0	-37.1	H
	鉄道の省エネ化、鉄道の更なる省エネ化	鉄道のエネルギー消費効率の向上 など	-0.3	-1.7	A,H
	低炭素型まちづくりの推進	道路交通流対策の推進、信号機の集中制御化やLED化等の推進、自動走行の推進 など	-3.7	-0.9	A
	徒歩・自動車・公共交通の利用促進	公共交通機関及び自転車の利用促進 など	-2.6	-0.5	A
	省エネ行動の実践	エコドライブ、カーシェアリングの実践 など	-2.0	-0.5	A
	運輸部門 合計			-44.4	-157.7
燃料の燃焼・工業プロセス	産業界による自主的取組の推進、メタン及び窒素(一酸化二窒素)の回収及び再利用	製造業における自主的取組(CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> Oの回収及び再利用の推進) など	-0.9	-4.0	A,H
	燃料の燃焼・工業プロセス	合計	-0.9	-4.0	-
廃棄物	燃やすごみの削減・分別収集の徹底、石油由来プラスチック焼却量の削減	燃やすごみの削減、プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進、分別収集やデスポーザーの普及による燃やすごみに含まれる生ごみの減量化・リサイクルの推進 など	-0.5	-4.5	G,H
	バイオマスプラスチック類の普及、石油由来プラスチック焼却量の削減【再掲】	バイオマスプラスチック類の普及促進、製品に使用される石油由来のプラスチックの削減 など	-1.8	-2.6	A
	新エネルギー・再生可能エネルギーの利活用、バイオガス化など生ごみのリサイクルの推進	下水処理に伴う消化ガスや生ごみのバイオガス化によるバイオガス発電、焼却処理施設によるバイオマス発電 など	-1.9	-3.6	D
	廃棄物処理部門 合計			-4.1	-10.7
農業	水田から排出されるメタンの削減	水田における稲わらすき込みから堆肥施用への転換 など	-0.1	-0.1	A
	施肥に伴う一酸化二窒素の削減	施肥量の低減 など	-0.04	-0.04	A
	循環型農業の確立	農地から排出される(CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> Oの回収及び再利用の推進)	0	-8.4	H
	農業部門 合計			-0.2	-8.5
代替フロン類	代替フロン類の削減、代替フロン類の排出ゼロの実現	ノンフロン製品の導入、点検の実施、業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止、廃棄時のフロン類の回収の促進 など	-19.1	-30.7	A,H
	代替フロン類 合計			-19.1	-30.7
合計			-349.5	-964.4	-

注1) 端数処理の関係上、各項目の和が合計値と合わない場合がある。

注2) 電気のCO<sub>2</sub>排出係数は、基準年度(2013(平成25)年度)が0.000513t-CO<sub>2</sub>/kWh(中部電力)、2030年度の目標は「長期エネルギー見通し(経済産業省、2015(平成27)年7月)」に基づく全電源平均の0.000370t-CO<sub>2</sub>/kWhとした。

注3) 発電による削減効果の算定に用いる電気のCO<sub>2</sub>排出係数は、2030(令和12)年度、2050(令和32)年度ともに0.000370t-CO<sub>2</sub>/kWhとした。

## ■長期目標の吸収見込量の推計結果

2050（令和32）年度の長期目標のうち、森林等の吸収源による温室効果ガス吸収見込量を推計するために使用した資料・条件、削減見込量の推計結果を以下に示します。

2050（令和32）年度の吸収見込量の根拠とした資料・条件

根拠	目標年度	根拠となる資料・条件
a	2050年度	「藤枝市森林整備計画書」における市内の静岡県地域森林計画対象森林において2050（令和32）年度には森林経営活動（森林施業）や植林活動が継続的に実施されるものとして、対象森林面積に森林経営活動を実施した森林のCO <sub>2</sub> 吸収係数を乗じて算定
b	2050年度	「藤枝市緑の基本計画」において2030（令和12）年度までに整備・保全するとした市内の公園、緑地等において、2050（令和32）年度には緑地保全管理が継続的に実施されるものとして、緑地面積に緑地の保全（適正な管理が行われている場合）のCO <sub>2</sub> 吸収係数を乗じて算定

吸収見込量の推計結果

部門	取組	取組例	削減見込量 (千t-CO <sub>2</sub> )	根拠
			2050 (令和32) 年度	
吸収源	森林吸収源対策	地域森林計画対象森林における森林経営活動（主伐、間伐、植林、複層林整備等）等	-29.6	a
	緑化推進と緑地保全	公園・緑地等の整備・保全及び適正な管理の実施等	-11.4	b
	吸収源 合計		-41.0	—

## ■中期目標・長期目標の実現に向けた取組事例

2030（令和12）年度の中期目標、2050（令和32）年度の長期目標の実現に向けた取組事例を以下に示します。

「中長期的に推進する取組事例」及び「長期的に推進する野心的な取組事例」の根拠とした資料

- ・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（2019（令和元）年6月11日閣議決定）
- ・「第5次エネルギー基本計画」（2018（平成30）年7月3日閣議決定）
- ・「長期低炭素ビジョン」（中央環境審議会地球環境部会、2017（平成29）年3月）
- ・「水素・燃料電池戦略ロードマップ」（水素・燃料電池戦略協議会、2019（平成31）年3月12日）
- ・「農林水産分野における環境イノベーションについて」（農林水産省、2019（令和元）年12月10日）
- ・「エネルギー・環境イノベーション戦略」（2016（平成28）年4月19日）
- ・「第3回自動車新時代戦略会議事務局説明資料」（2019（平成31）年4月8日）
- ・「廃棄物系バイオマス利活用導入マニュアル」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部、2017（平成29）年3月）
- ・ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン（静岡県、2016（平成28）年3月改定）
- ・静岡県エネルギー地産地消推進計画（静岡県、2016（平成28）年3月）
- ・水素ステーション整備方針～水素社会の実現を目指して～（ふじのくにFCV普及促進協議会、2016（平成28）年3月）
- ・「藤枝市立地適正化計画」（藤枝市、2018（平成30）年3月）

(1) エネルギー起源 CO<sub>2</sub>

## ①産業部門

【中長期的に推進する取組事例】	
業種間連携省エネの取組推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種間で連携し、高度な省エネを推進する。</li> </ul>
産業界による自主的取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業界の業界団体が自主的に策定する自主行動計画や低炭素社会実行計画目標に基づいて目標を設定し、その達成のために温暖化対策に取り組む。</li> </ul>
施設・機器等の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーを高効率で利用できる設備の導入や省エネルギー性能の高い施設・機器等の導入を促進する。</li> </ul>
新エネルギー・再生可能エネルギーの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電・バイオマス発電・産業用燃料電池・コージェネレーション・小水力発電等を導入する。</li> <li>環境の負荷の小さい再生可能エネルギー起源の供給電力を選択する。</li> <li>事業者・事業所の再生可能エネルギー100% (RE100 など) 宣言を推進する。</li> </ul>
【長期的に推進する野心的な取組事例】	
環境負荷の小さい燃料への転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷の小さいバイオマス、LNG 燃料などへの転換をする。</li> </ul>
エネルギーの面的供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロパンガスなど石油ガスに代わる燃料として、環境負荷の小さいバイオマス熱、LNG (燃料、水素の原料)、水素のパイプラインなどによる面的供給を推進する。</li> </ul>
水素社会の実現に向けた取組の加速	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用水素の利活用や、水素及び水素原料としての LNG の面的供給製造業における水素燃料炉などの普及を行う。</li> </ul>
温室効果ガス排出権取引の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の取組に加えてグリーン電力証書、グリーン燃料証書を活用し、2050 (令和 32) 年度には製造業各企業や市内の農林水産業全体で、事業活動で消費するエネルギーを 100%再生可能エネルギーで調達 (RE100 など) し、エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量実質ゼロを目指す。</li> </ul>

## ②業務その他部門

【中長期的に推進する取組事例】	
事業所の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の省エネ化、BEMS や省エネ診断等を活用したエネルギー管理の徹底などを行う。</li> </ul>
省エネ機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>高効率給湯器・高効率照明 (LED) の導入、トップランナー基準を達成した機器への買い替えを行う。</li> </ul>
省エネ行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所におけるクールビズ・ウォームビズ (服装・空調管理等) の徹底を図る。</li> </ul>
新エネルギー・再生可能エネルギーの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電・蓄電システム・強制循環型太陽熱利用システム・業務用燃料電池・コージェネレーションなどを導入する。</li> <li>環境負荷の小さい再生可能エネルギー起源の供給電力を選択する。</li> <li>事業者・事業所の再生可能エネルギー100% (RE100 など) 宣言を推進する。</li> </ul>
市の事務事業における省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤枝市温暖化対策実行計画 (事務事業編) に基づく取組を推進する。</li> <li>市が率先して再生可能エネルギー100% (RE100 など) 宣言を検討する。</li> </ul>
【長期的に推進する野心的な取組事例】	
ネットゼロエネルギービル (ZEB) の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットゼロエネルギービル (ZEB) を普及させる。</li> </ul>
水素社会の実現に向けた取組の加速	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務用燃料電池・コージェネレーションのエネルギー効率の向上や発電単価の引き下げと共に、水素ステーションの設置、水素や水素の原料としての LNG の面的供給を推進する。</li> </ul>
コンパクトシティの実現 (エネルギーの地産地消)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の公共施設や事業所、住宅で発電した太陽光やバイオマスの余剰電力を、水素燃料電池等の蓄電施設を介して域内に供給したり、廃棄物処理等で発生するバイオマス由来の熱を周辺地域に供給することで、エネルギーの地産地消を実現する。</li> </ul>
市の事務事業における再生可能エネルギー100% (RE100 など) の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050 (令和 32) 年度には市の事務事業において、事業活動で消費するエネルギーを 100%再生可能エネルギーで調達 (RE100 など) し、市の事務事業からのエネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量の実質ゼロを目指す。</li> </ul>

## ③家庭部門

## 【中長期的に推進する取組事例】

住宅の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築住宅における省エネ基準適合の推進や、既存住宅の断熱改修の推進、HEMS・スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施を行う。</li> </ul>
省エネ機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>高効率給湯器・高効率照明(LED)の導入、トップランナー基準を達成した機器など省エネ家電への買い替え、浄化槽の省エネ化などを行う。</li> </ul>
省エネ行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭におけるクールビズ・ウォームビズ(服装・空調管理等)の徹底、家庭エコ診断、照明の効率的な利用を行う。</li> </ul>
新エネルギー・再生可能エネルギーの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電・蓄電システム・強制循環型太陽熱利用システム・家庭用燃料電池などを導入する。</li> <li>環境負荷の小さい再生可能エネルギー起源の供給電力を選択する。</li> </ul>

## 【長期的に推進する野心的な取組事例】

ネットゼロエネルギーハウス(ZEH)の大幅な普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットゼロエネルギーハウス(ZEH)を普及させる。</li> </ul>
水素社会の実現に向けた取組の加速	<ul style="list-style-type: none"> <li>水素を利用した家庭用燃料電池のエネルギー効率の向上や発電単価の引き下げにより更なる普及を図る。</li> </ul>
コンパクトシティの実現(エネルギーの地産地消)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の公共施設や事業所、住宅で発電した太陽光の余剰電力を、水素燃料電池等の蓄電施設を介して域内に供給することでエネルギーの地産地消を実現する。</li> </ul>
家庭における再生可能エネルギー100%(RE100など)の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の取組により、市内の家庭で利用する電力の100%を再生可能エネルギー電力(RE100など)で調達し、家庭部門からのエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指す。</li> </ul>

## ④運輸部門

## 【中長期的に推進する取組事例】

自家用車の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代自動車(電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリット自動車、ハイブリット自動車、クリーンディーゼル自動車)の普及や燃費の改善を行う。</li> </ul>
トラック輸送の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラック輸送の効率化を図る。</li> <li>エコドライブ関連機器の導入を促進する。</li> <li>共同輸送の効率化を図る。</li> <li>トラック輸送から貨物鉄道輸送への転換を促進する。</li> </ul>
鉄道の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道のエネルギー消費効率を向上させる。</li> </ul>
低炭素型まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通流対策を推進する。</li> <li>信号機の集中制御化やLED化等を推進する。</li> <li>高速道路や中心市街地を走行する路線バスなどの自動走行を推進する。</li> </ul>
徒歩・自動車・公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関及び自転車の利用を促進する。</li> </ul>
省エネ行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコドライブやカーシェアリングを実践する。</li> </ul>

## 【長期的に推進する野心的な取組事例】

自家用車の低炭素自動車への転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家用車を、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない電気自動車、燃料電池自動車や、環境負荷の小さいプラグインハイブリット自動車などの低炭素自動車へ転換する。</li> </ul>
貨物自動車の低炭素自動車への転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>貨物自動車を、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない電気自動車、燃料電池自動車や、環境負荷の小さいプラグインハイブリット自動車、バイオディーゼル自動車などの低炭素自動車へ転換する。</li> </ul>
コンパクトシティの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の充実や、コンパクトな居住地の実現により通勤や買い物など日常生活における自動車の利用率を極力抑える。</li> </ul>
鉄道の更なる省エネ化の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道において省エネ車両への転換や走行や駅構内で利用する電力の再生可能エネルギー電力化を推進する。</li> </ul>

## (2) エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 以外

### ① 燃料の燃焼・工業プロセス

【中長期的に推進する取組事例】	
産業界による自主的取組の推進	・ 産業界の業界団体が自主的に策定する自主行動計画や低炭素社会実行計画目標に基づいて目標を設定し、その達成のために温暖化対策に取り組む。
【長期的に推進する野心的な取組事例】	
メタン及び窒素（一酸化二窒素）の回収及び再利用	・ 燃焼炉や製造工程で排出されるメタン及び一酸化二窒素の回収及び燃料等への再利用を推進する。

### ② 廃棄物部門

【中長期的に推進する取組事例】	
燃やすごみの削減・分別収集の徹底	・ 燃やすごみを削減する。 ・ レジ袋の削減や、プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルを推進する。 ・ 分別収集やディスポーザーの普及により、燃やすごみに含まれる生ごみの減量化・リサイクルを推進する。
バイオマスプラスチック類の普及	・ バイオマスプラスチック類の普及を促進する。 ・ 製品に使用される石油由来のプラスチックを削減する。
新エネルギー・再生可能エネルギーの利活用	・ 下水処理に伴う消化ガスや生ごみのバイオガス化によるバイオガス発電を行う。 ・ 焼却処理施設によるバイオマス発電を行う。
【長期的に推進する野心的な取組事例】	
バイオガス化など生ごみのリサイクルの推進	・ バイオガス化など、生ごみのリサイクルをさらに推進する。
石油由来プラスチック焼却量の削減	・ 石油由来プラスチックの発生抑制・分別収集の推進や、プラスチックの普及の推進により石油由来プラスチック焼却量を削減する。

### ③ 農業部門

【中長期的に推進する取組事例】	
水田から排出されるメタンの削減	・ 水田における稲わらすき込みから堆肥施用へ転換する。
施肥に伴う一酸化二窒素の削減	・ 施肥量を低減する。
【長期的に推進する野心的な取組事例】	
循環型農業の確立	・ 農地などから排出されるメタン及び一酸化二窒素の回収及び燃料等への再利用を推進する。

### ④ 代替フロン類

【中長期的に推進する取組事例】	
代替フロン類の削減	・ ノンフロン製品の導入、点検の実施、業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止、廃棄時のフロン類の回収の促進を行う。
【長期的に推進する野心的な取組事例】	
代替フロン類の排出ゼロの実現	・ 製造時から破棄時までのライフサイクルにおいて代替フロン類の排出ゼロを実現する。

## (3) 吸収源

【中長期的に推進する取組事例】	
森林吸収源対策	・ 地域森林計画対象森林全域において、「藤枝市森林整備計画」に基づき森林経営活動（主伐、間伐、植林、複層林整備 等）を計画的かつ継続的に実施する。
緑化推進と緑地保全	・ 公園や緑地等において、「藤枝市緑の基本計画」に基づき計画的に整備・保全を実施するとともに、適正な管理を計画的かつ継続的に実施する。

## 4 アンケート結果の概要

2019（令和元）年度に実施した「第3次藤枝市環境基本計画策定に関するアンケート調査」では、中学生、市民、事業者を対象としたアンケート調査を行いました。

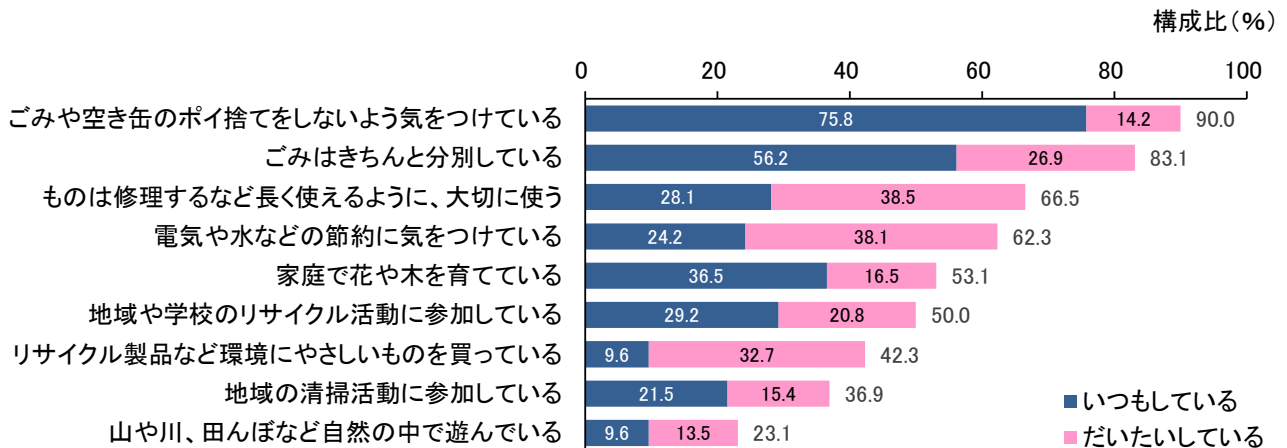
第3次藤枝市環境基本計画策定に関するアンケート調査 2019（令和元）年9～10月実施

- 中学生アンケート 配布数：260人 回収数：260人 回答率：100.0%
- 市民アンケート 配布数：2,600人 回収数：936人 回答率：36.0%
- 事業者アンケート 配布数：500社 回収数：167社 回答率：33.4%

### 4-1 中学生

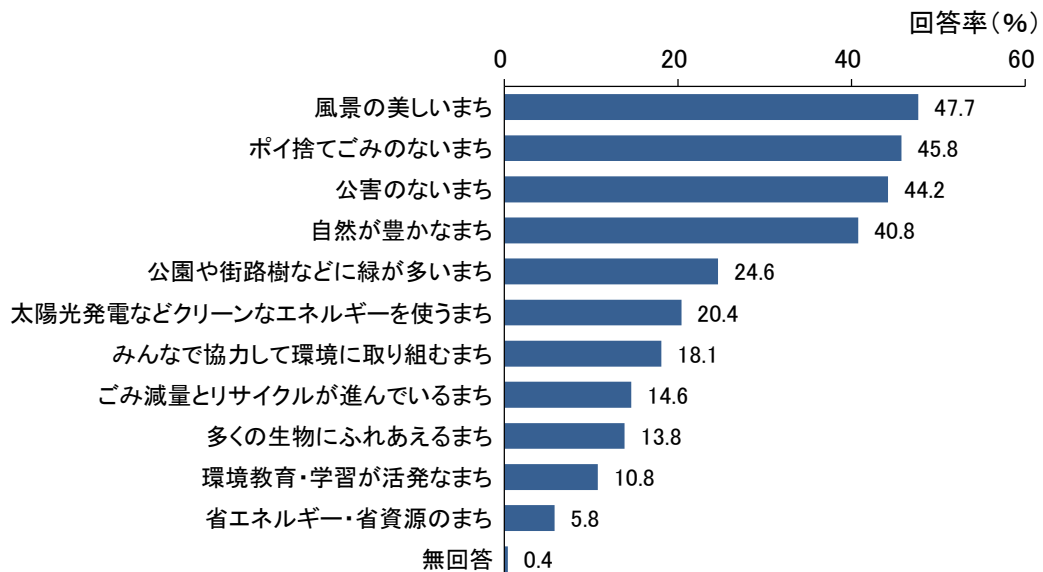
#### ■取組状況

ごみのポイ捨てをしないことや、ごみの分別などは、8割以上の中学生に定着している取組となっています。



#### ■望ましい環境像

望ましい環境像としては、「風景の美しいまち」（47.7%）、「ポイ捨てごみのないまち」（45.8%）、「公害のないまち」（44.2%）などが多くなりました。



※環境に対する満足度は、「第1章 計画の基本的事項」の「3-2 中学生・市民の満足度による評価」参照

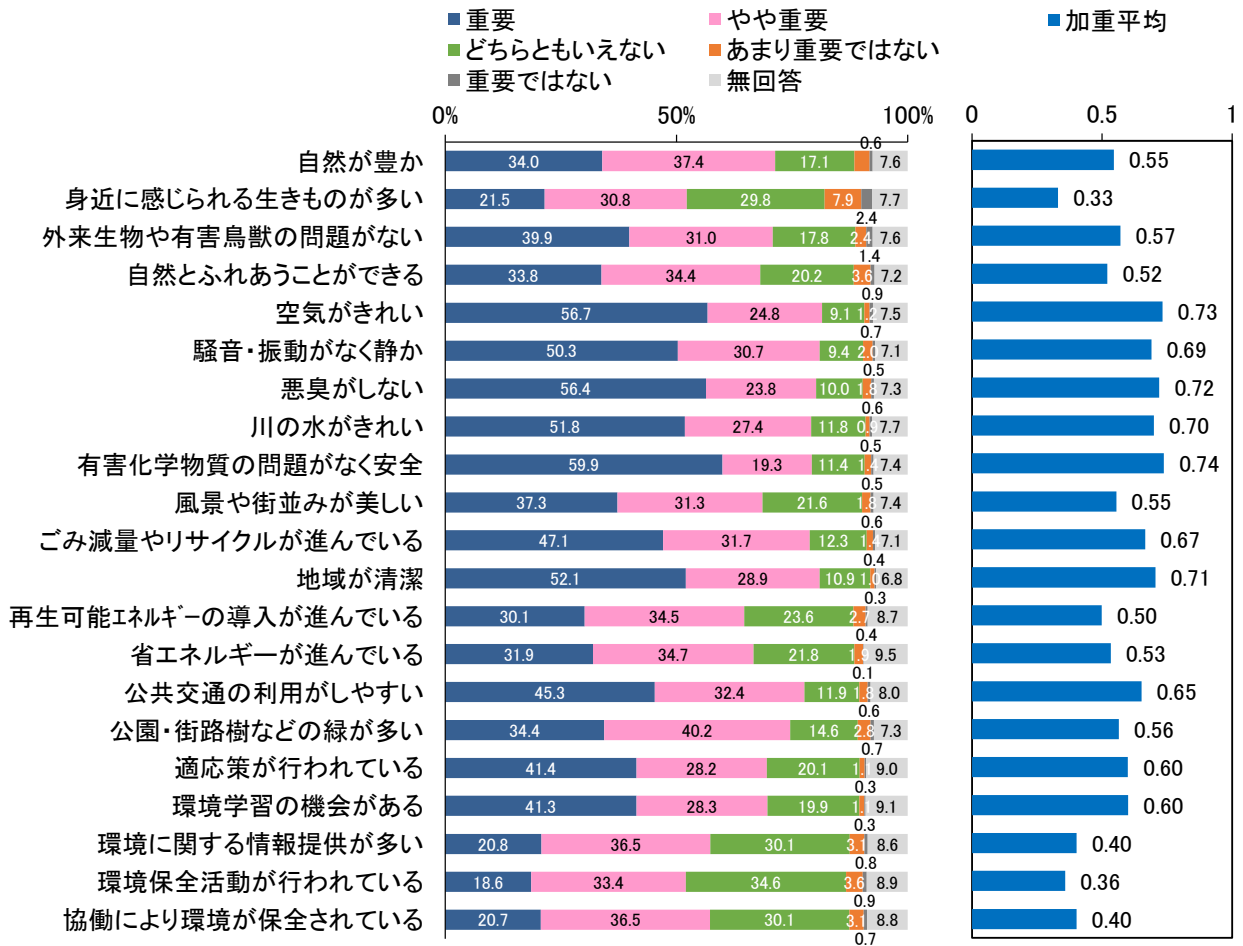


## 4-2 市民

### ■環境に対する重要度

環境に対する重要度について、加重平均（「重要」（1点）、「やや重要」（0.5点）、「あまり重要ではない」（-0.5点）、「重要ではない」（-1点））によって環境に対する満足度・重要度を算出しました。

その結果、重要度が高いのは「有害化学物質の問題がなく安全」（0.74）、「空気がきれい」（0.73）、「悪臭がしない」（0.72）などでした。

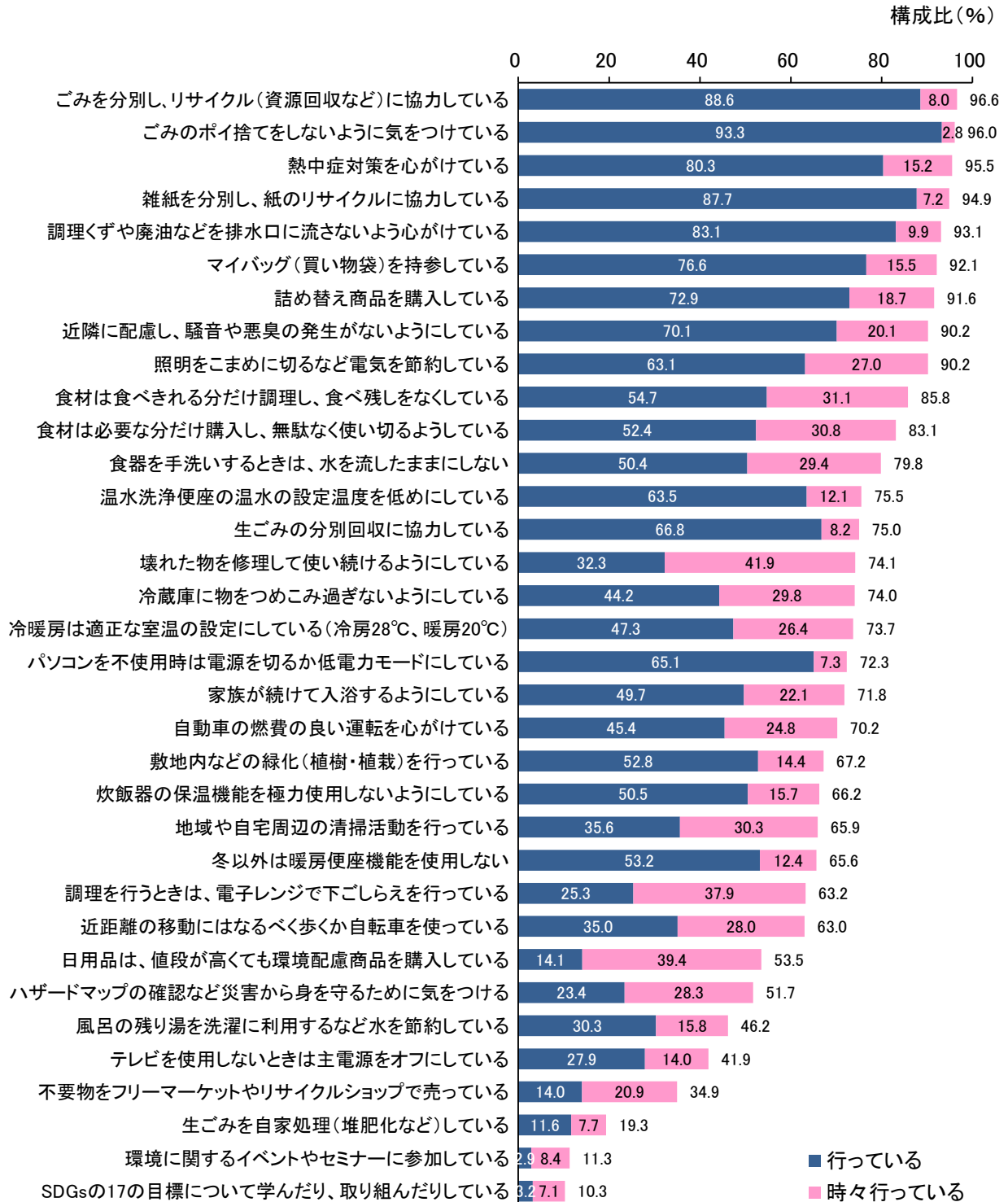


※環境に対する満足度は、「第1章 計画の基本的事項」の「3-2 中学生・市民の満足度による評価」参照

## ■取組状況

ごみの分別やリサイクル、ごみのポイ捨てをしない、熱中症対策、雑紙の分別、廃油などを排水口に流さない、マイバッグの持参などについては、9割以上の市民に定着している取組となっています。

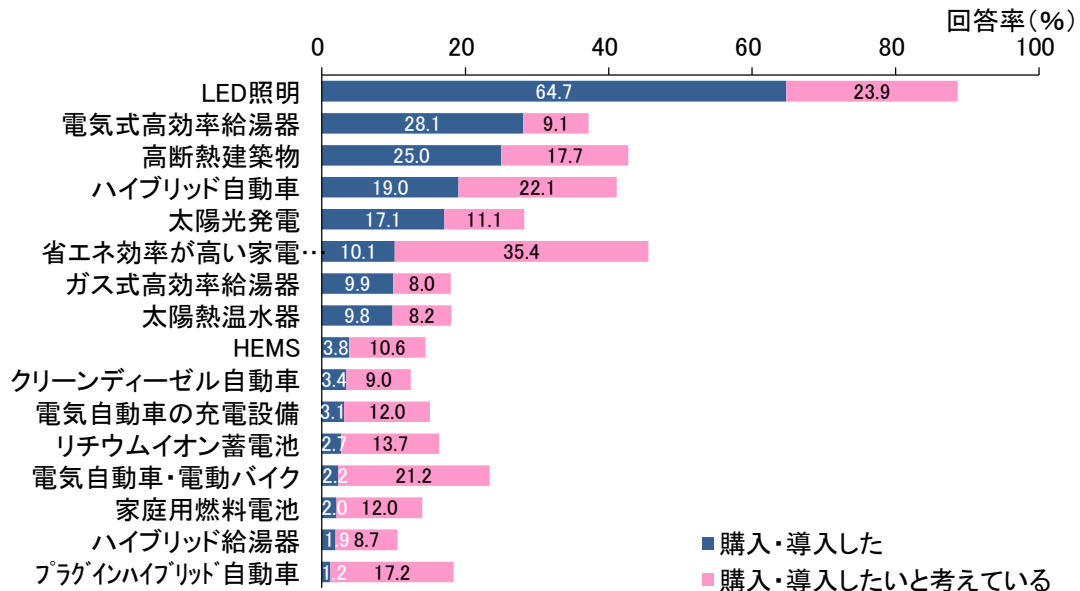
一方、SDGs（持続可能な開発目標）についての学習・取組、環境イベント・セミナーへの参加、ごみの自家処理などを行っている人は少ない状況です。



## ■再生可能エネルギー・省エネ設備等の購入・導入状況

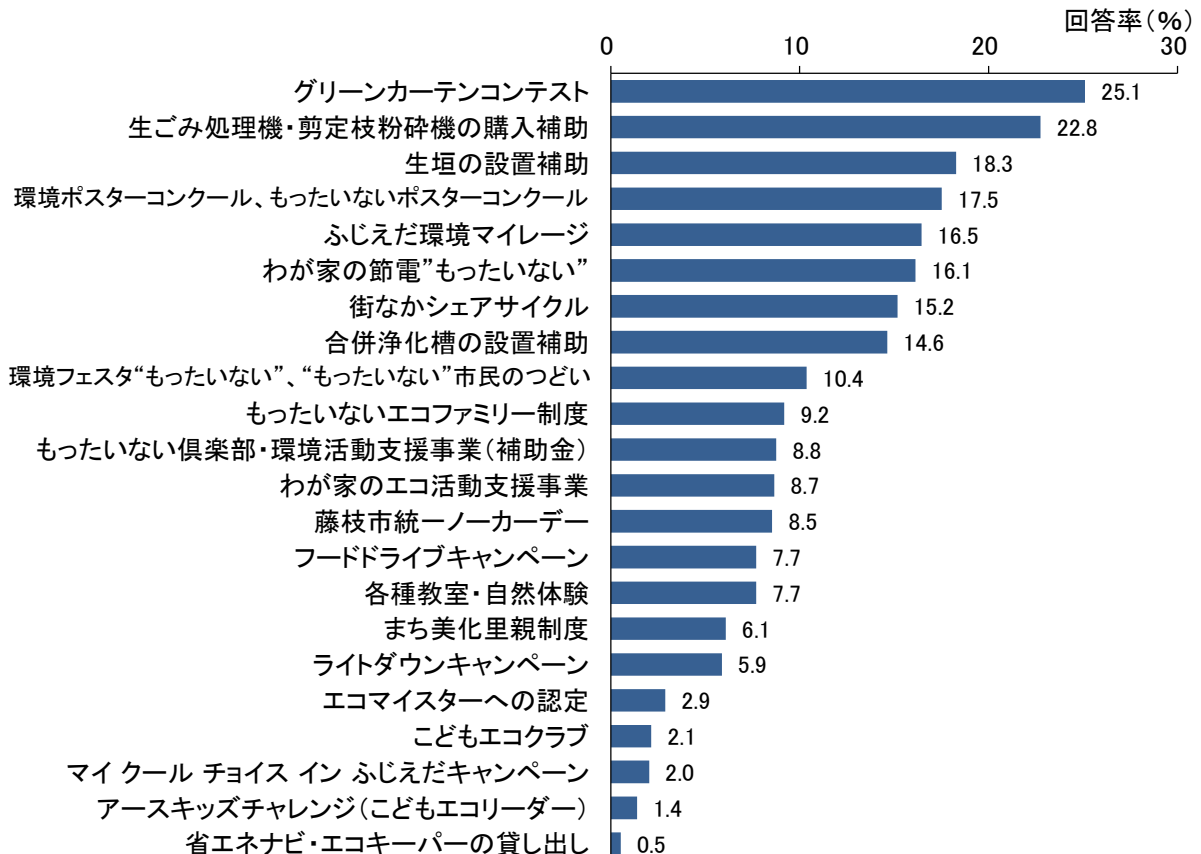
再生可能エネルギー・省エネ設備等の「購入・導入した」という回答が比較的多いものは「LED照明」（64.7%）、「電気式高効率給湯器（ヒートポンプ給湯器：エコキュート）」（28.1%）、「高断熱窓・内窓、外壁・屋根・天井・床用断熱材」（25.0%）などでした。

「購入・導入したいと考えている」として多かったものは「省エネ効率が高い家電製品（トップランナー機器）」（35.4%）、「LED照明」（23.9%）、「ハイブリッド自動車」（22.1%）でした。



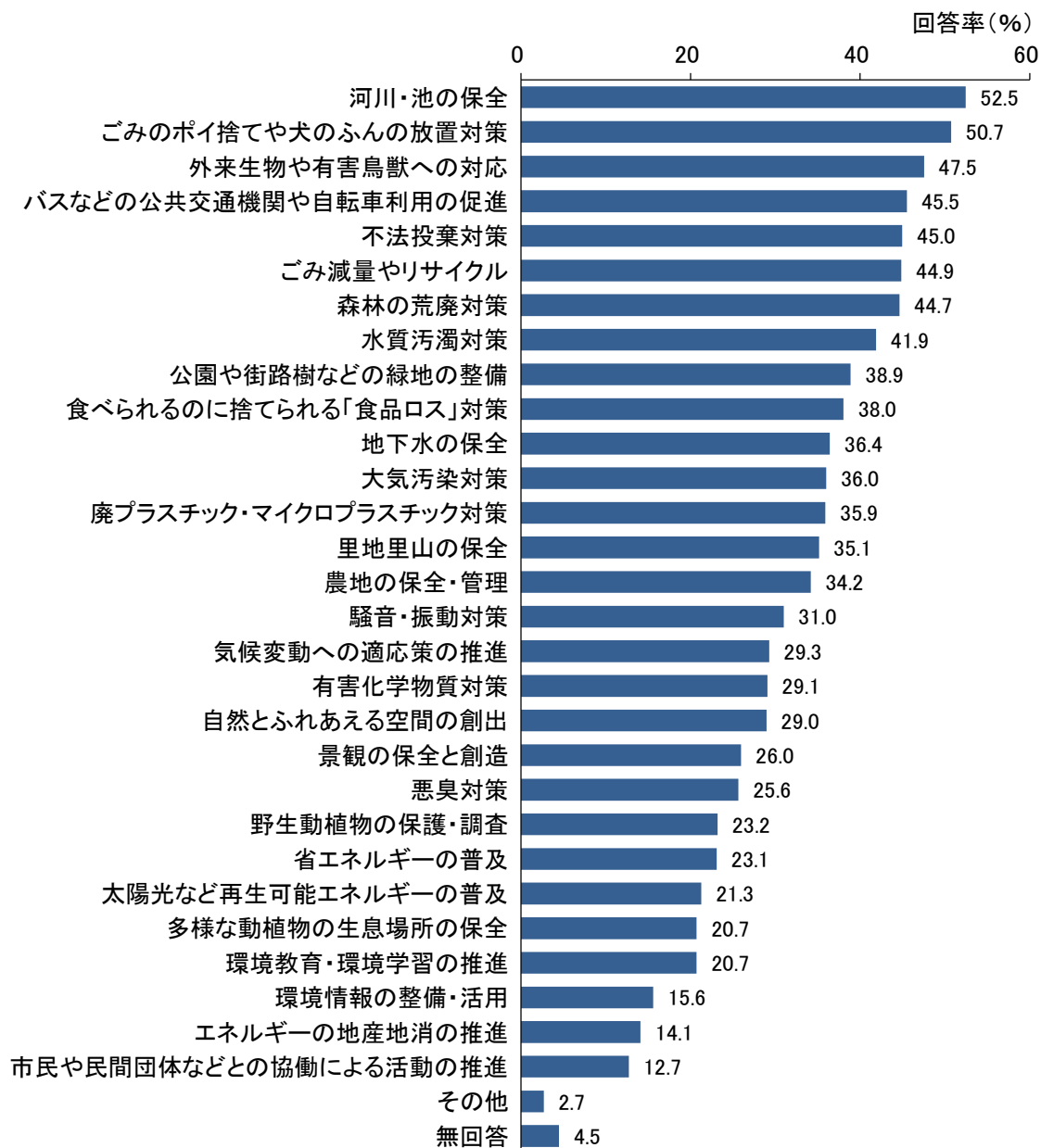
## ■市の取組の認知度・参加度

市の取組の認知度・参加度としては、「グリーンカーテンコンテスト」（25.1%）、「生ごみ処理機・剪定枝粉碎機の購入補助」（22.8%）、「生垣の設置補助」（18.3%）などが多くなりました。



## ■行政に期待する環境施策

行政に期待する環境施策としては、「河川・池の保全」(52.5%)、「ごみのポイ捨てや犬のふんの放置対策」(50.7%)、「外来生物や有害鳥獣への対応」(47.5%)などが多くなりました。

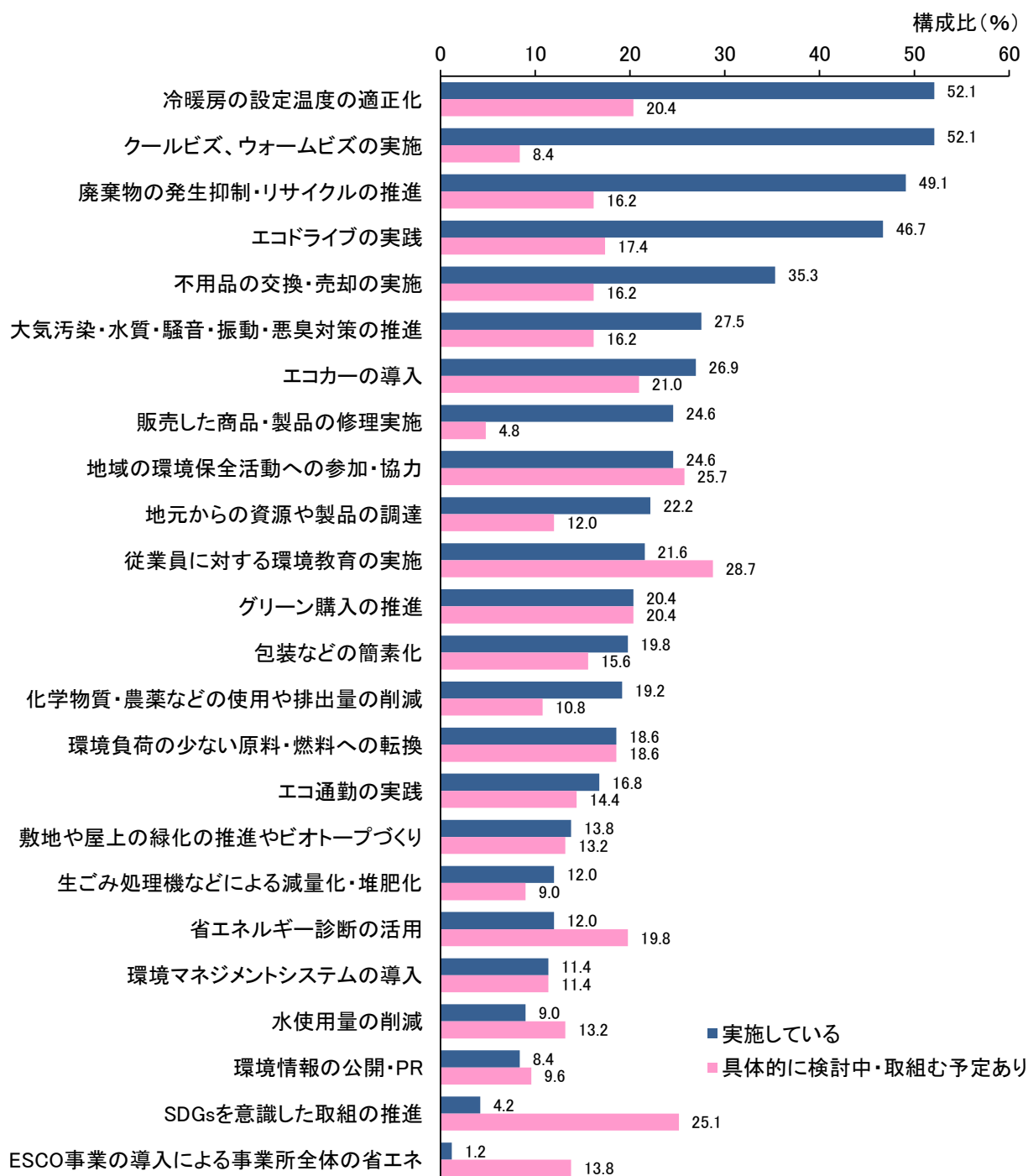


## 4-3 事業者

### ■取組状況

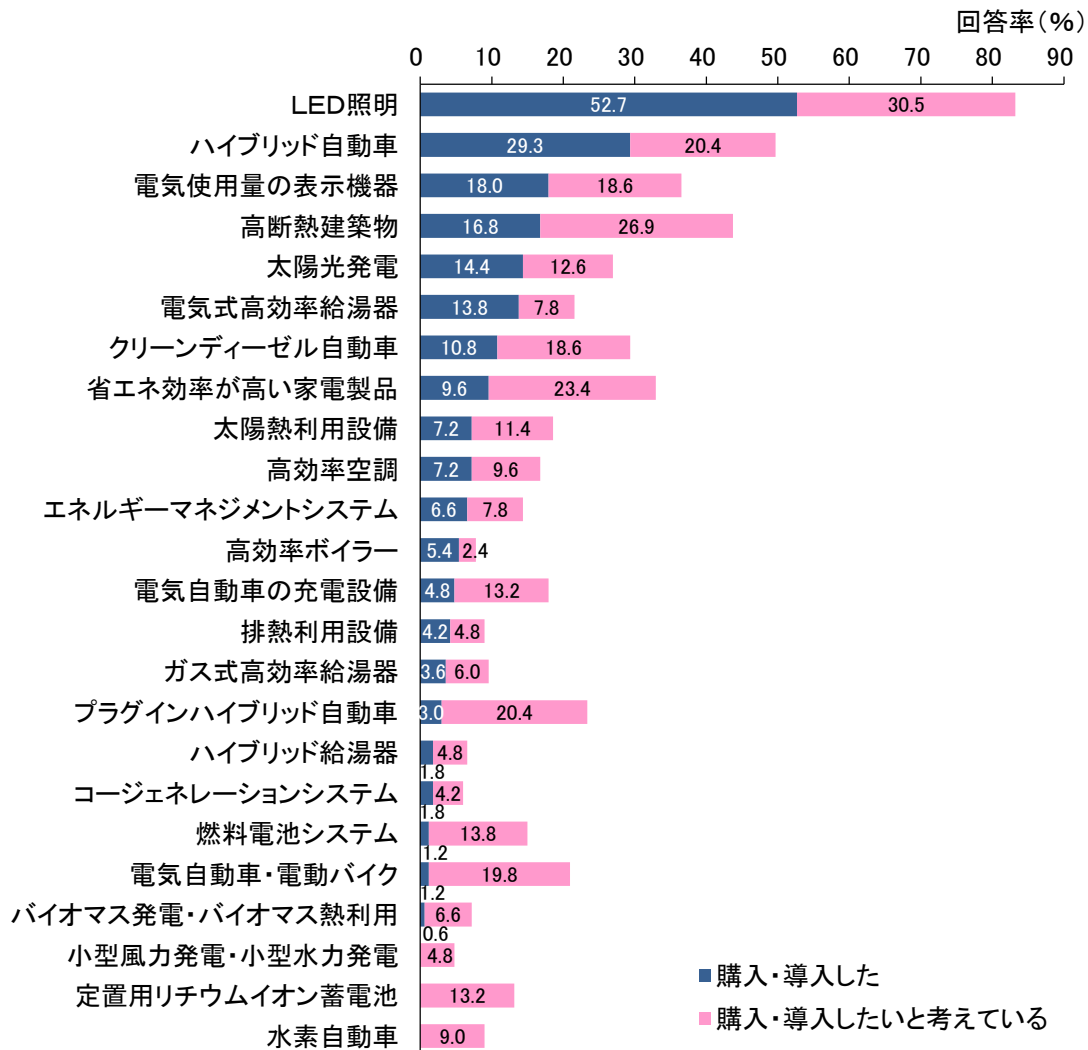
冷暖房の設定温度の適正化、クールビズ・ウォームビズの実施、廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進などは、約5割の事業者に定着している取組となっています。

具体的に検討中もしくは今後取り組む予定のある取組は、従業員に対する環境教育、SDGs（持続可能な開発目標）を意識した取組の推進、地域の環境保全活動への参加・協力などが多くなっています。



## ■再生可能エネルギー・省エネ設備等の購入・導入状況

再生可能エネルギー・省エネ設備等の「購入・導入した」という回答が比較的多いものは「LED照明」(52.7%)、「ハイブリッド自動車」(29.3%)、「電気使用量の表示機器(省エネナビなど)」(18.0%)などでした。



## ■気候変動の適応策の取組状況

事業者が現在行っている適応策として、熱中症対策、遮熱対策、自然災害への備え、ビジネスリスク低減、省エネルギーの推進・化石燃料の使用量削減、ごみの減量・リサイクルなどの取組がありました。

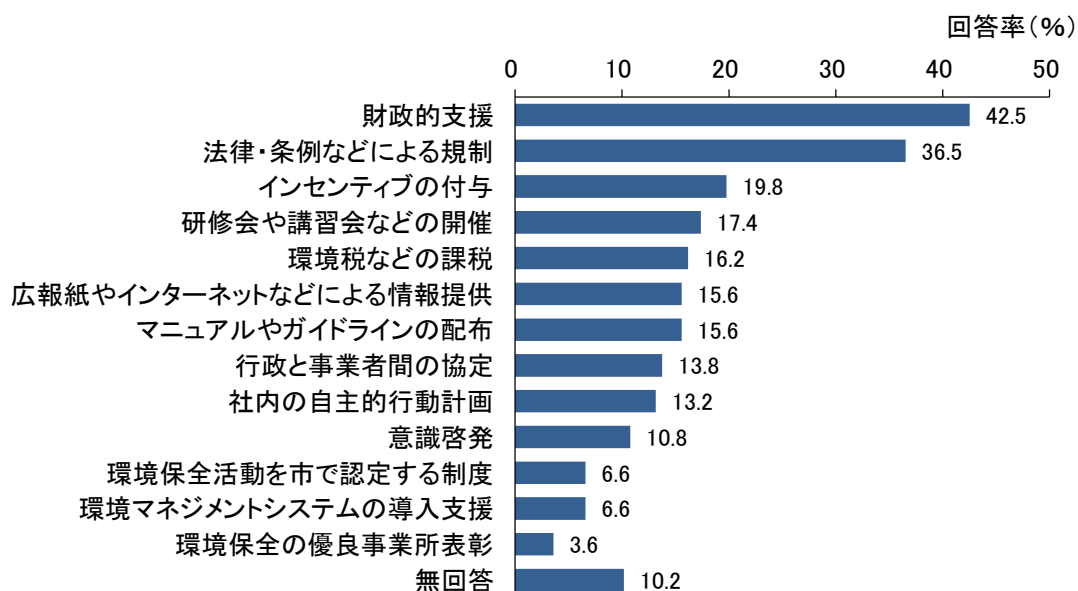
### 事業者が実施している主な適応策の事例

熱中症対策	空調服の利用、こまめな休憩、水分補給、無理のない仕事配分、塩飴、スポットクーラー、換気システム、研修会等への積極的参加 など
遮熱対策	屋根へのスプリンクラー設置、遮熱塗料・断熱塗料 など
自然災害への備え	発電機の導入、台風による被害防止、電池などを準備 など
ビジネスリスク低減	事業継続計画(BCP)の策定、仕入れ先の変更 など
省エネルギーの推進・化石燃料の使用量削減	エアコン温度調節、エコカーの導入、水銀灯からLED交換、バイオディーゼル燃料の使用、アイドリングストップ、省エネ機器への変更 など
ごみの減量・リサイクル	ごみの減量、包装の簡素化 など
その他	フロン機器点検・漏洩防止、ICT施工技術の導入 など

## ■環境負荷を減らすために有効な政策手法

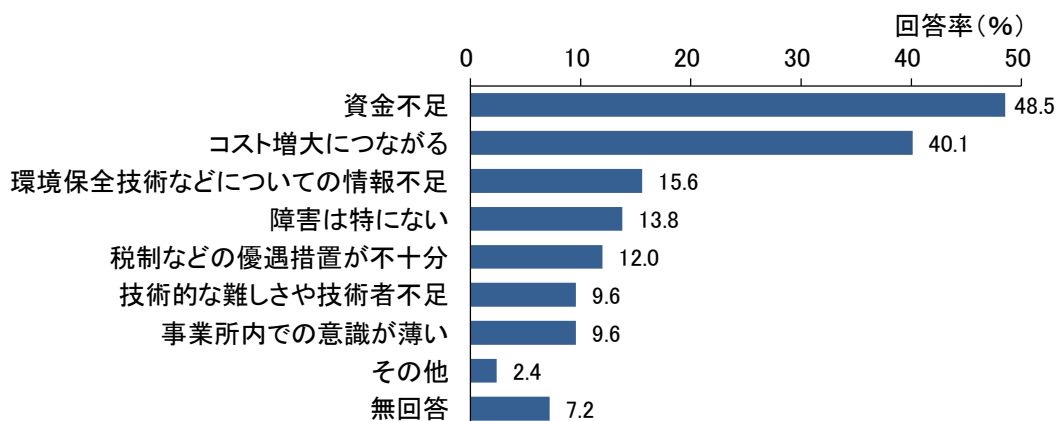
再生可能エネルギー・省エネ設備等の「購入・導入した」という回答が比較的多いものは「LED照明」(52.7%)、「ハイブリッド自動車」(29.3%)、「電気使用量の表示機器(省エネナビなど)」(18.0%)などでした。

「購入・導入したいと考えている」として多かったものは「LED照明」(30.5%)でした。



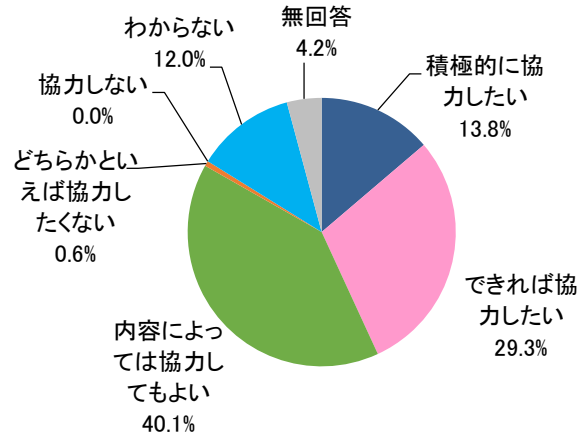
## ■環境保全の取組の障害

環境保全の取組の障害については、「資金不足」(48.5%)が最も多く、次いで「コスト増大につながる」(40.1%)でした。



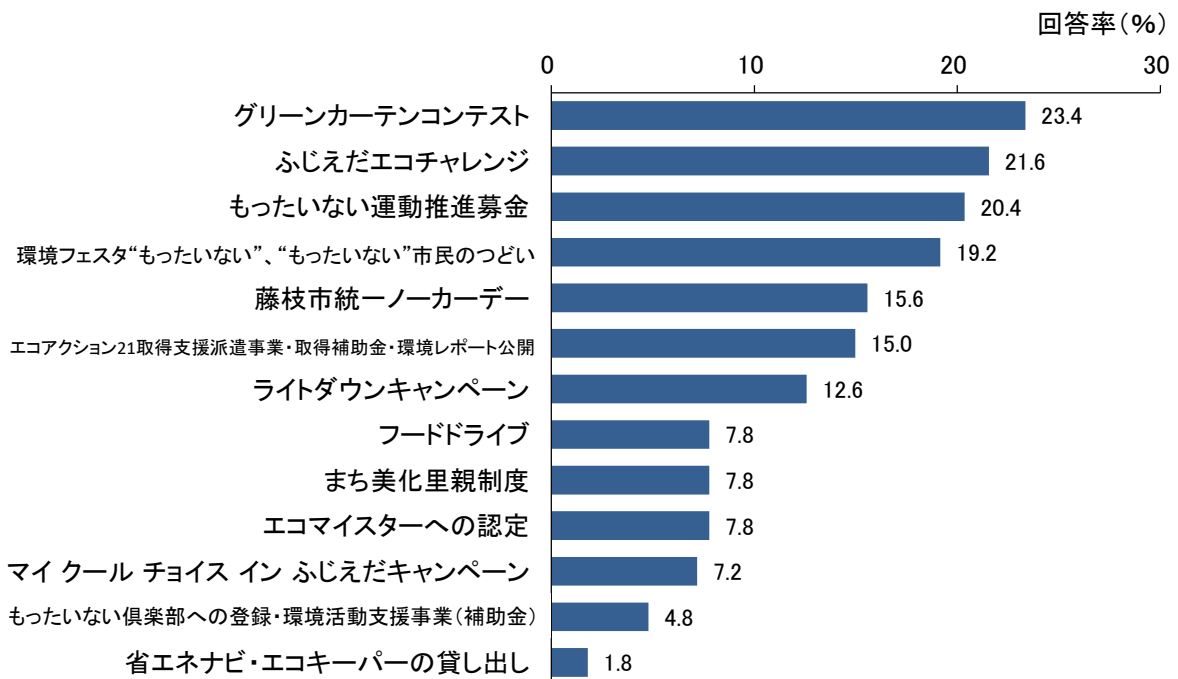
## ■環境行政への参加・協力

環境行政への参加・協力は、回答が最も多かったのは「内容によっては協力してもよい」(40.1%)で、全体の4割を占めました。



## ■市の取組の認知度・参加度

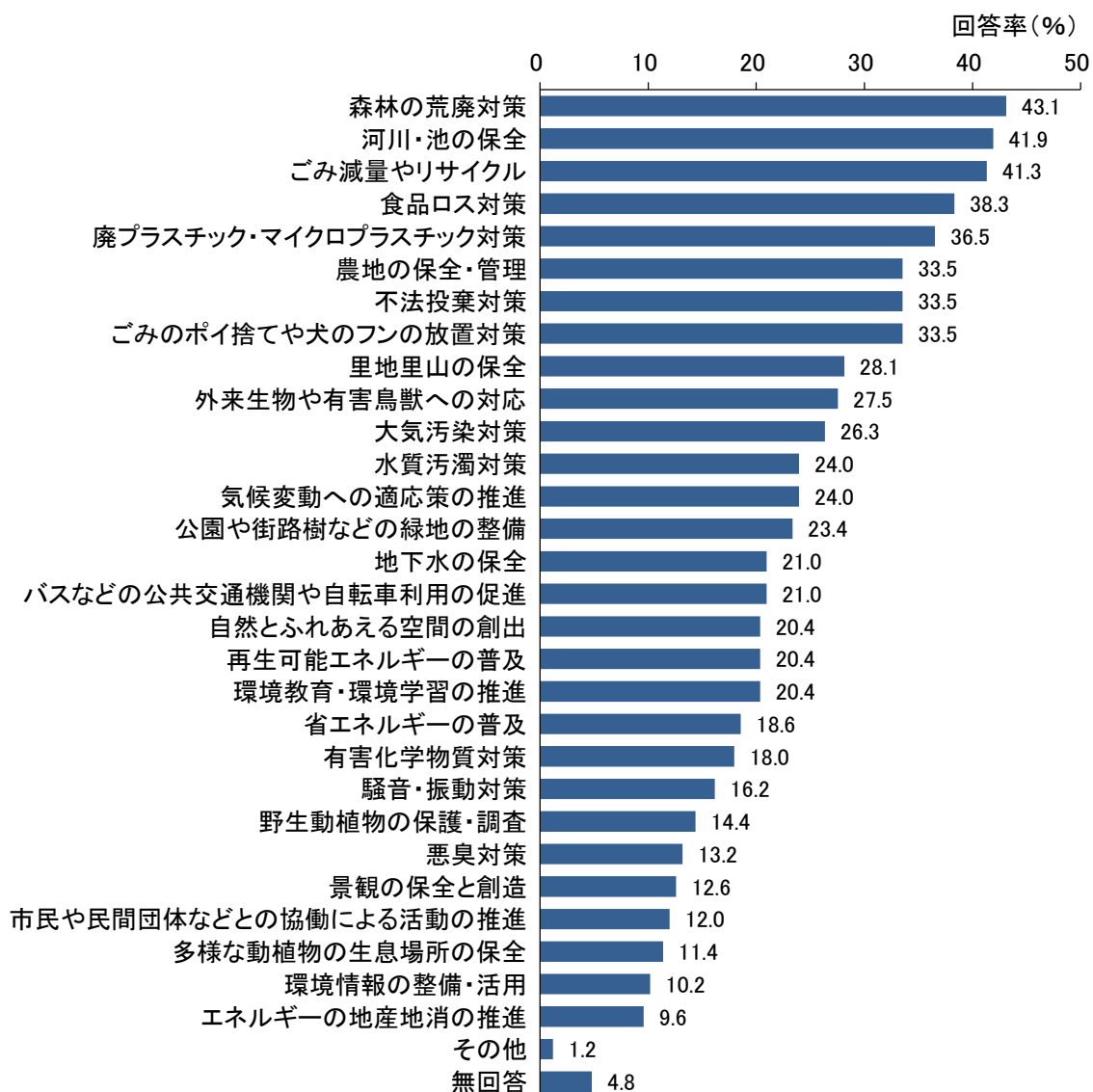
市の取組の認知度・参加度としては、「グリーンカーテンコンテスト」(23.4%)、「ふじえだエコチャレンジ」(21.6%)、「もったいない運動推進募金」(20.4%)などが多くなりました。





## ■行政に期待する環境施策

行政に期待する環境施策としては、「森林の荒廃対策」(43.1%)が最も多く、次いで「河川・池の保全」(41.9%)、「ごみ減量やリサイクル」(41.3%)が多くなりました。



## 5 策定の経緯

### 2019年（平成31年・令和元年）

9月 9日	第1回環境関連計画検討部会	◇計画策定の概要説明
13日	アンケート調査	◇9月13日から10月7日まで市民・事業者・中学生へのアンケート
27日	令和元年度第1回環境行動推進会議	◇計画策定の概要説明
11月 14日	ヒアリング調査	◇11月14日から11月25日まで環境関連団体にヒアリング
25日	第2回環境関連計画検討部会 令和元年度第2回環境行動推進会議	◇基礎調査結果の報告 ◇課題・将来像・目標の検討
12月 2日	第1回環境市民会議（ワークショップ）	◇課題・将来像の検討
18日	第3回環境関連計画検討部会	◇策定方針（骨子）案の検討
19日	令和元年度第3回環境行動推進会議	◇策定方針（骨子）案の検討
20日	令和元年度第1回環境審議会 第2回環境市民会議（ワークショップ）	◇策定方針（骨子）案の検討 ◇取組内容の検討

### 2020年（令和2年）

2月 17日	行政経営会議	◇策定方針の決定
28日	市議会 建設経済環境委員協議会	◇策定方針の報告
3月 25日	令和元年度第2回環境審議会	◇策定方針・スケジュールの説明
6月 10日	第3回環境市民会議	◇計画素案（第1章～第3章）の検討
11日	令和2年度第1回環境審議会	◇計画素案（第1章～第3章）の検討
7月 2日	第4回環境関連計画検討部会	◇計画素案の検討
6日	令和2年度第1回環境行動推進会議	◇計画素案の検討
27日	環境審議会への諮問	◇計画素案・諮問文
8月 5日	令和2年度第2回環境審議会 第4回環境市民会議	◇計画素案の検討
9月 3日	令和2年度第3回環境審議会 第5回環境市民会議	◇計画素案・答申案の検討 ◇計画素案の検討
10月 7日	環境審議会からの答申	◇計画素案・答申文
21日	市議会 建設経済環境委員協議会	◇計画素案の説明
11月 20日	行政経営会議	◇計画案の決定
12月 16日	市議会 全員協議会	◇計画案・パブリックコメントの説明
25日	パブリックコメント	◇12月25日から1月25日まで広報、市のウェブサイト、市役所庁舎等でパブリックコメント実施

### 2021年（令和3年）

2月 22日	行政経営会議	◇パブリックコメント結果報告
3月 10日	市議会 建設経済環境委員協議会	◇パブリックコメント結果報告
31日	計画公表	

## 6 委員名簿

### ■藤枝市環境審議会（敬称略）

氏名		所属等
平井 一之	会長	一般社団法人静岡県環境資源協会 専務理事
久米 一成	副会長	東京都市大学環境学部環境創生学科 客員教授
秋田 弘武		藤枝商工会議所 常務理事
増田 勝利		藤枝市自治会連合会 副会長兼会計
小杉山 晃一		常葉大学社会環境学部 准教授
宮崎 和夫		藤枝市環境衛生自治推進協会 副会長
石澤 きのゑ		藤枝市男女共同参画「ぱりて」会議
浅井 好美		藤枝市教育委員会 委員
寺坂 まさ子		藤枝市農業委員会 委員
勝治 すみ子		J A大井川女性部 藤枝ブロック長
古江 健二		静岡県地球温暖化防止活動推進員
西郷 雅夫		山本機工株式会社 総務部長
渡村 マイ		一般社団法人S A C L A B O 代表理事
佐野 充夫		静岡県中部健康福祉センター 環境課長

### ■藤枝市環境市民会議（敬称略）

氏名	所属等	備考
永野 晃	藤枝市環境保全協議会 広報事業部長	(株)住友ベークライト
澤本 司郎	藤枝市環境衛生自治推進協会 会長	
小嶋 良之	藤枝市もったいない運動推進委員会 企画広報部会長	(株)共立アイコム
大石 正子	藤枝商工会議所 女性会副会長	
八木 操	岡部町商工会 事務局長	
石上 忠義	藤枝青年会議所 副理事長	
増田 寛也	静岡産業大学 里山活用研究会代表	
奥平 央江	市民代表（エコマイスター）	
神戸 昭二	市民代表（エコマイスター）	
石川 正之	市民代表（一般公募）	

## 7 諮問文・答申文

藤 環 第 53 号  
令和 2 年 7 月 27 日

藤枝市環境審議会  
会長 平井一之 様

藤枝市長 北村正平

### 第3次藤枝市環境基本計画について（諮問）

このたび、令和3年度から令和12年度までの藤枝市環境基本計画を下記のとおり定めたいため、藤枝市環境基本条例第8条第3項の規定に基づき、計画の内容についてご審議をいただきたく、貴審議会に諮問いたします。

#### 記

- 1 第3次藤枝市環境基本計画（案）  
（第2次藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）、  
藤枝市気候変動適応計画を含む）

別冊のとおり

令和 2 年 1 0 月 7 日

藤枝市長 北村 正平 様

藤 枝 市 環 境 審 議 会  
会 長 平 井 一 之

### 第3次藤枝市環境基本計画について（答申）

令和2年7月27日付け藤環第53号で諮問のあった第3次藤枝市環境基本計画について、当審議会において慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。

計画の推進にあたっては、環境に係る社会情勢や環境行政の新たな動向等に柔軟に対応していただくとともに、市民・事業者・行政が連携・協働し、「環境日本一のまち」の実現に向けた取組を積極的に推進されることを要望いたします。

#### 記

- 1 第3次藤枝市環境基本計画（案）  
（第2次藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）、  
藤枝市気候変動適応計画を含む）

別冊のとおり

## 8 用語解説

### あ行

#### アイドリングストップ

長時間の駐停車時に自動車のエンジンを切ること。これによりガソリンの節約、大気汚染やCO<sub>2</sub>排出の抑制につながる。

#### 一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により規定されている、「事業者などから排出される産業廃棄物以外のごみ」および「家庭から排出されるごみ」のこと。

#### ウォームビズ

環境省が提唱する、地球温暖化防止のため、暖房時のオフィスの室温を20℃にし、過度に暖房に頼らないビジネススタイルのこと。

#### 雨水浸透ます

道路の側溝や家庭内の雨水ますの底に碎石を詰めることで、雨水を地中に浸透させる機能を持つ雨水ますのこと。これにより、水路や河川の下流部の流量の減少が図られ、浸水被害や地盤沈下の防止と地下水のかん養に資する。

#### エコアクション21

中小企業、学校、公共機関などの幅広い事業者向けの環境マネジメントシステムとして環境省が基準を策定した認証制度。「環境への取組を効果的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」ことが要求されている。

#### エコチューニング

建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行い、温室効果ガスを削減すること。

#### エコドライブ

省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術を指す概念。主な内容は、アイドリングストップの実施、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

#### エコファミリー宣言

家庭からの二酸化炭素の発生量やごみの排出量を抑え、地球温暖化防止活動に取り組む宣言をすること。一定期間のエコ生活の後、エコファミリーの活動を報告した家族には、認定書を贈呈し、更なるエコ活動の取組を促す。

#### エコマイスター

環境に関する知識を持ち、それを地域へ広め環境意識の向上の啓発・指導を行う人材として、市が認定した人材を環境の専門家という意味で「エコマイスター」と呼ぶ。本市の環境リーダーとして幅広く活動し、環境啓発活動に取り組む。

#### 温室効果ガス

大気中の熱を大気圏内に閉じ込め、地表を暖める働きを持つガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など7種類の物質を指定している。

### か行

#### 環境保全型農業

家畜排せつ物等の有効利用によるたい肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減を行う農業生産方式のことをいう。

#### 環境ホルモン（外因性内分泌かく乱化学物質）

環境中にあり、動物の生体内に取り込まれると、正常なホルモンの働きを阻害して、内分泌をかく乱させる作用を持つ化学物質をいう。ダイオキシン類、PCB、有機スズ化合物などが疑われる化学物質としてあげられている。

#### 環境マイレージ制度

健康・教育・環境・交通安全の4Kの取組を応援する「ふじえだマイレージ」を2015（平成27）年11月よりスタートした。「環境マイレージ」では、節電、節水、ごみ減量、エコドライブ・エコ通勤、マイバッグ持参などの5項目にチャレンジし、ポイントをためると協力店のサービスが受けられる。

#### 環境マネジメントシステム（EMS）

企業などの事業組織が、環境保全対策を自主的に進めるために構築する仕組みをいう。環境保全に関する方針・目標・計画などを定め、これを実行・記録し、その実行状況を点検して方針などを見直す一連の手続を実施し、更にこの手順を繰り返すことにより取組を高めていこうとするもの。

#### カーボンオフセット

排出した二酸化炭素などの温室効果ガスを、別のところで吸収あるいは削減して、排出に見合った分の埋め合わせをしようという概念。二酸化炭素の排出を相殺するという意味から、カーボンオフセットとよばれる。吸収や削減の手法としては、植林、森林保護、風力など自然エネルギーを活用した発電、非効率な老朽設備の省エネルギー設備への転換、温室効果ガスの地中貯留などがある。

## 外来生物

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物のこと。生態系や経済に重大な影響を与えることがあり、環境問題のひとつとして扱われる。

## 合併処理浄化槽

し尿（トイレ排水）と生活雑排水（台所や風呂、洗濯排水など）の両方を処理できる浄化槽のことをいう。これに対して、し尿のみを処理する浄化槽を単独処理浄化槽という。

## 強制循環型太陽熱利用システム

集熱器（集熱パネル）と蓄熱槽（貯湯槽）の間を熱媒（不凍液等）の強制循環によって熱輸送を行う太陽熱利用システムのこと。一般的に、集熱器は屋根の上に設置され、重量のある蓄熱槽は地上部に設置されている。

## クールビズ

環境省が提唱する、地球温暖化防止のため、冷房時のオフィスの室温を 28 度にし、過度に冷房に頼らないビジネススタイルのこと。

## グリーンカーテン

ゴーヤやアサガオ類などのつる性植物をネットに絡ませて、カーテンやシェード風に仕立てたものこと。

## グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

## グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷低減に努める事業者から優先して購入すること。

## グリーン電力

風力、太陽光、バイオマスなどの自然エネルギーにより発電された電力のこと。石油や石炭などの化石燃料による発電は、発電するときに二酸化炭素が発生するが、自然エネルギーによる発電は、発電するときに二酸化炭素を発生しないと考えられている。

## 耕作放棄地

5年に一度調査が行われる「農林業センサス」で定義されている用語で、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地」のこと。

## コージェネレーション

発電と同時に発生した排熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱需要に利用するエネルギー供給システム

で、総合熱効率の向上を図るもの。火力発電など、従来の発電システムにおけるエネルギー利用効率は40%程度で、残りは排熱として失われていたが、コージェネレーションシステムでは理論上、最大80%の高効率利用が可能となる。

## こどもエコクラブ

「子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための環境活動」をテーマに、地域社会の大人たちや地方公共団体、企業・団体など幅広い関係者が協力し、環境に興味がある子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的な環境保全活動・環境学習を行うことができるクラブのこと。

## 光化学オキシダント

自動車や工場などから排出された窒素酸化物や炭化水素などが、太陽からの紫外線による光化学反応で生じる物質の総称。この濃度が高くなると、白いモヤがかかったようになり、目やのどを刺激する。

## さ行

### 再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などの、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、永続的に利用することができるエネルギーのこと。

### 最終処分場

環境保全の観点から、汚水の外部流出、地下水汚染、廃棄物の飛散・流出、ガス発生等を防止しながら、所要量の廃棄物を安全に埋立処分できる構造物のこと。

### 酸性雨

自動車排ガス等による大気汚染により降る酸性（pH5.6以下）の雨のことをいう。森林の立ち枯れや湖沼生物減少等の深刻な被害をもたらすとされている。

### 事業継続計画（BCP）

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

### 自然共生社会

二酸化炭素の吸収源の確保、今後避けられない地球温暖化への適応にも資する豊かで多様な自然の保全・再生、自然調和型技術の利用の促進、自然とのふれあいの場や機会の確保等を図る社会のこと。

### 指定野生動植物

「静岡県希少野生動植物保護条例」は、絶滅に瀕する野生動植物を保護するため、個体の取り扱いに関する規制及び生息地等の保護回復のための措置について必要な事項を定めた条例で、2011(平成23年)4月1日に施行された。同条例に基づき、希少野生動植物のうち特に保護が必要な種としてホテイラン等11種が「指定希少野生動植物」に指定されている。

### 小水力発電

定義はないが一般的には、出力1,000kW以下の比較的小規模な水力発電設備のこと。小さな河川や水路が多い日本に合ったエネルギー源として各地で導入事例がある。

### 消化ガス

下水汚泥をメタン発酵することにより発生するバイオガスのこと。メタンと二酸化炭素から成る。

### 省エネルギー

石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源の喪失を防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

### 新エネルギー

太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことをいう。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」により太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、中小規模水力発電、地熱発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、バイオマス燃料製造の10種類が指定されている。

### 循環型社会

廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

### 食品ロス

本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品。食品ロスが生じる主な原因としては、食べ残し、消費期限や賞味期限切れなどによる廃棄、規格外品の撤去や返品、在庫過剰や期限切れの売れ残りなどがある。

### スマートハウス・スマートビル

太陽光発電や家電製品、設備機器、蓄電池などをIT等で接続しエネルギーの需要と供給を最適に制御する機能を備えた住宅やビルのこと。居住者等のニーズに応じて家電や設備機器を操作することができる。

### 水源かん養

森林の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を防止する機能のこと。また、貯留された雨水が森林の土壌を通過する際、水質が浄化される機能も含まれる。

### 生態系

生産者、消費者、分解者である生物学的構成要素と、大気、水、土壌等の無機的構成要素が、様々な作用により物質代謝され、エネルギーや物質が循環する体系のことをいう。

### 生態系被害防止外来種

2010(平成22)年の生物多様性条約第10回締約国会議で採択された愛知目標の達成に資するとともに、外来種についての国民の関心と理解を高め、様々な主体に適切な行動を呼びかけることを目的とした、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」に掲載されている外来種。特定外来生物とは異なり、国内由来の外来種も対象に含む。

### 生物多様性

すべての生物の間に違いがあることを指す。「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つの段階で多様性がある。

## た行

### 太陽光発電

太陽光エネルギーを直流電気に変える発電方法。

### 地域猫

野良猫が住みつく場所で、地域住民の認知と合意の上で共同管理されている猫の通称。増え過ぎてしまった野良猫の数を抑制し、住民やボランティア等が共同管理することで、猫が起こす様々な問題に対応することを目的としている。

### 地球温暖化対策の推進に関する法律

社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、地球温暖化対策の推進を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的に制定された法律。

### 低公害車

ガソリン車やディーゼル車に比べて窒素酸化物や粒子状物質の排出が少ない自動車のこと。電気自動車、天然ガス自動車、エタノール自動車、水素自動車、燃料電池自動車、エンジンと電気モーターを組み合わせたハイブリッド車、低燃費・低排出ガス認定車などが含まれる。

## 低炭素社会

二酸化炭素の排出の少ない社会、社会システムのこと。量的な基準はないが、生活レベルを落とさず、快適な暮らしをしながら二酸化炭素の排出を減らすため、様々な技術が開発されている。

## ディスプレイ

調理用の流し台の下部に接続している排水設備に直接取り付ける生ごみ粉碎機。

## 特定外来生物

外来生物のうち、特に生態系等への被害が認められるものとして、外来生物法によって規定された種。特定外来生物に指定されると、ペットも含めて飼育、栽培、保管又は運搬、譲渡、輸入、野外への放出等が禁止される。

## な行

### 生ごみ

食材の調理から出た野菜屑などのごみで、腐敗するもの。

## 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

主に硫黄分を含む重油や石炭等を燃料とする工場などのばい煙発生施設・自動車排ガスから発生する。

## 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

二酸化窒素は高温燃焼下で燃料中や空気中の窒素と酸素が化合して生成される。主に自動車等の移動発生源や工場等の固定発生源において発生する。

## 二次林

過去に伐採・山火事・風害などの影響を受けた後、植物体の再生や土中の種子が成長して成立した樹林。

## 熱中症

高温環境下で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称。

## ノーカーデー

交通渋滞の緩和と大気汚染防止、資源の節約、地球温暖化防止を目的に、自動車の使用を控え、公共交通機関等を利用する日のことをいう。

## は行

### バイオマス

家畜排せつ物や生ごみ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことをいう。バイオマスは成長過程で二酸化炭素を吸収するため、バイオマスを利用して全体としての二酸化炭素を増加させない（カーボンニュートラル）といわれている。

## ピークカット

冷暖房等の使用により増加する夏期・冬期の昼間の電気使用量を低減すること。

## ヒートアイランド

都市部の温度が他の地域に比べ高くなる現象のことで、エアコン等による排熱量の増加や、コンクリート建造物・舗装面による太陽光熱の熱吸収量の増加が原因とされる。熱帯夜や熱中症の増加など、生活や健康に与える影響が懸念されている。

## フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。

## フードマイレージ

食品が運ばれてきた距離のことをいう。食料の生産地から食卓までの距離が長いほど、輸送にかかる燃料の消費や二酸化炭素の排出量が多くなり、環境へ負荷を与えることになる。

## 藤枝市もったいない運動

低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をする環境行動都市を目指し、「もったいない」をキーワードとして展開している運動のこと。

## 藤枝版ローカル SDGs

2015（平成 27）年の国連サミットで公表されたSDGs（持続可能な開発目標）に対する地方公共団体としての取組姿勢を示した藤枝市独自の目標。

## 藤枝もったいない倶楽部

「藤枝市もったいない運動」を市民全体が実践する活動へと広げていくため、環境に優しい取組を行う企業やNPO、市民団体、市民の方に登録をしていただき、環境に関する情報提供・情報交換を行うことを目的としている。

## 不法投棄

ごみを人目につかない山中などに違法に投棄すること。通常、ごみは法律に沿って処理しなければならないが、処理費用等がかかるため、ごまかすためなどに不法投棄が行われる。

## 浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊する粒径が 10 μm（マイクロメートル）以下の粒子状物質のことをいう。原因は、石油や石炭系燃料の燃焼に伴い発生するもの、物の破碎・土埃などによるもの、大気中で二次的に反応して生成されるものなどがある。



## 放置竹林

手入れされなくなった竹林のこと。日本では古くから竹を様々な道具に加工して利用し、またタケノコを食用にする等してきたが、これらが行われず、更に竹は成長スピードが大変早く、他の植物の領域を侵して広がるため、日本各地で放置竹林対策が課題となっている。

## ま行

### マイバッグ

不要なレジ袋削減のための再利用可能な買い物袋のこと。

### まち美化里親制度

まち美化活動に意欲を持つ市民の皆さんや企業などが「里親」となり、公共施設（公園・道路・河川など）を「養子」に見立て、わが子を育てるように、清掃・美化をしていくもの。市では、参加団体へ種苗の支給や保険の加入、看板の設置などの支援をしている。

## ら行

### ライトダウンキャンペーン

地球温暖化の防止やその啓発のため、夜間の照明を消す、又は照明の照度を落としたりすること。

### レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生生物についてのリスト（レッドリスト）の掲載種についてとりまとめた情報を記載したもの。国際自然保護連合（IUCN）が1966（昭和41年）に初めて発行した。日本では1991（平成3年）に環境庁（現在の環境省）がレッドデータブックを作成し、2000（平成12年）からはその改訂版が発行されている。本県では2004（平成16年）に「まもりたい静岡県の野生生物－県版レッドデータブック－動物編」及び「まもりたい静岡県の野生生物－県版レッドデータブック－植物編」を発行した。

## 英数・アルファベット

### 6R

「ごみを出さない」「繰り返し使う」「再資源化する」というごみ減量と資源の有効利用の優先順位のこと。Reduce（減らす）、Reuse（繰り返し使う）、Recycle（資源として再び利用する）の頭文字をとって3Rと呼ばれている。これにRefuse（断る）、Return（持ち帰る）、Recover（清掃活動へ参加する）を加えて6Rという。

### BEMS

ビル等の建物内で使用する電力消費量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御や電力使用ピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システムのこと。

### BOD

生物学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるのに要した酸素の量で、水質を表す代表的な指標のひとつ。水が汚濁しているほどBODは高くなる。また、BOD指標は海域と湖沼では用いられない。

### COOL CHOICE

2030（令和12）年度の温室効果ガスの排出量を2013（平成25）年度比で26%削減するという目標達成のために、日本の省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。国民一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPOなどが連携して、広く国民に呼びかけている。

### CSR

日本語では「企業の社会的責任」と一般的にいわれる。企業は社会的な存在であり、利潤や経済的効率だけを追求するのではないとする考え方。具体的な取組内容は様々であり、製品やサービスの安全と品質の確保だけではなく、環境保全活動や地域貢献など幅広い。

### HEMS

住宅のエアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム（燃料電池等）などのエネルギー生産機器と、発電した電気等を備える蓄電池や電気自動車（EV）などの蓄エネ機器をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的に、エネルギーを管理するシステムのこと。

### ISO14001

国際標準化機構（ISO）が1996（平成8）年に制定した環境マネジメントシステムの国際規格。環境に配慮し、環境負荷を継続的に減らすシステムを構築した組織に認証を与えている。

### pH

水素イオン濃度のこと。物質の酸性・アルカリ性を表す指標のことで、7を中性とし、0～14の範囲で表される。数字が小さいほど酸性度は高く、逆に数字が大きいほどアルカリ性度が高くなる。

### SDGs（持続可能な開発目標）

2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030（令和12）年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、その下にさらに細分化された169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っていることが特徴である。

## **第 3 次藤枝市環境基本計画**

第 2 次藤枝市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

藤枝市気候変動適応計画

令和 3 年 3 月発行

〒426-0026 藤枝市岡出山 2-15-25

藤枝市環境水道部環境政策課

TEL：054-643-3183 FAX：054-631-9083

e-mail：kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp